

檣原市第4次総合計画
前期基本計画

令和6年度施策評価書

檣 原 市

目 次

施策分野評価書

第1章 みんなが活躍し、個性輝くまち

1 保育・幼児教育	01
2 学校教育	03
3 子育て・子育て	05
4 生涯学習・社会教育	07
5 科学・文化芸術	09
6 スポーツ	11

第2章 みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち

7 健康・医療	13
8 地域福祉	15
9 高齢福祉	17
10 障がい福祉	19
11 市民協働	21
12 人権	23

第3章 みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち

13 防災	25
14 防犯	27
15 交通	29
16 道路・橋梁・河川	31
17 住環境・建築	33
18 地球環境	35
19 生活環境	37
20 上下水道	39

第4章 みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち

2 1	公園・緑地	41
2 2	まちづくり・景観	43
2 3	歴史・文化財	45
2 4	観光・交流	47
2 5	商工業・しごと	49
2 6	農業	51

第5章 市民とともに「かしはら」をつくる信頼の行政運営

2 7	行政運営	53
-----	------------	----

はじめに

檀原市第4次総合計画前期基本計画及び第2期檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和3年3月に策定され、令和3年度からその計画期間がスタートしている。

総合計画の進行管理及び総合戦略の効果検証については、行政内部での自己評価により行われてきたところであるが、計画策定並びに進行管理及び効果検証を一体的に檀原市総合政策審議会（以下、「審議会」）で審議できるよう、平成31年1月に檀原市総合政策審議会規則が施行され、審議会の所掌事務は計画策定並びに進行管理及び効果検証とされている。現在の審議会は、学識経験者、各団体から推薦を受けた者、市民公募委員等の計15名の委員で構成されている。

この報告書は、檀原市第4次総合計画前期基本計画の進行管理及び第2期檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について、令和3年8月31日に檀原市長から諮問を受け、令和6年度分について令和7年8月までに全体会2回、評価部会1回、延べ3回にわたって会議を開催し、審議を重ねた結果、次頁以降のとおり検証結果をとりまとめた。

- 総合計画の進行管理：「施策評価シート」を行政内部で作成し、各施策分野の「目指す姿」の実現に向けての進捗度及び効果のあった事務事業、課題と解決方法の検証の検証を実施。
- 総合戦略の効果検証：行政内部で作成した効果検証報告書における総合戦略の重点施策に対し、その効果の判定を実施。

進行管理及び効果検証を進める中で各担当部局における総合計画及び総合戦略に対する意識の向上を図り、PDCAサイクルをマネジメントする必要がある。今後も確実に総合計画の進行管理及び総合戦略の効果検証を遂行するとともに、檀原市第4次総合計画に掲げる「将来ビジョン」及び第2期檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「基本目標」の実現に向けて引き続き取り組みを進められたい。

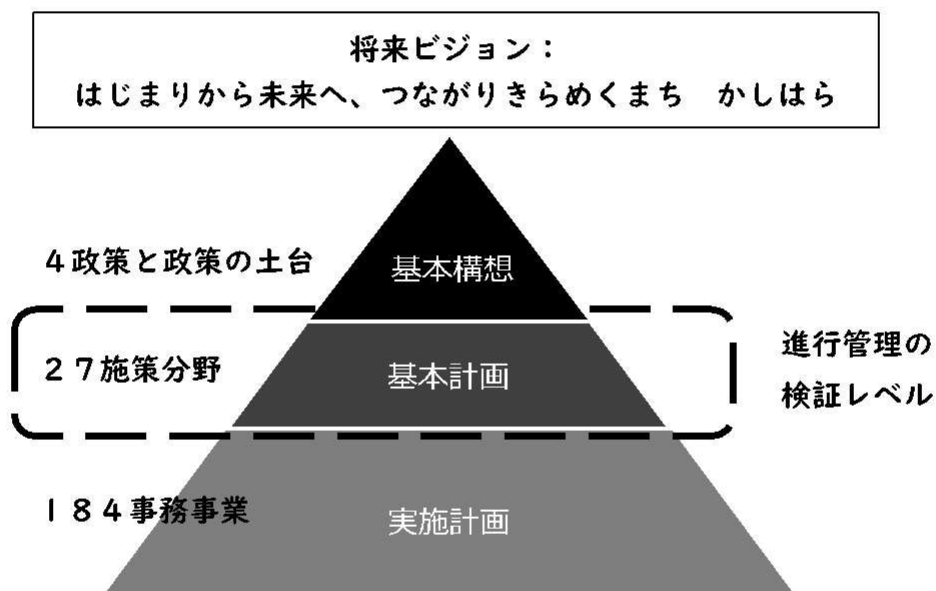
檀原市総合政策審議会

総合計画の進行管理について

1. 対象

橿原市第4次総合計画前期基本計画では、橿原市の将来ビジョン「はじまりから未来へ、つながりきらめくまち かしはら」を実現するため、4つの政策と政策の土台を掲げ、27の『施策分野』を関連付けて、184の事務事業を実施しているが、前期基本計画を構成する最も基本的な単位である27の施策分野を対象とする。

< 橿原市第4次総合計画の体系 >



2. 総合計画の進行管理

事前に行政内部において総合計画の進行状況の検証・分析を行い、総合計画の進捗度合いを測っている。その上で、外部委員会（総合政策審議会）において行政内部で測った施策分野の目指す姿に向けた進捗度及び効果があった事務事業、課題と解決方法について「施策評価シート」をもとに審議を行い、総合政策審議会からの意見等を付した上で、最終的な総合計画の進捗度とする。

3. 総合政策審議会での検証体制

総合政策審議会では、審議会（15名）を4評価部会（各5名）に分けて、全27施策分野をひとづくり＜活躍＞（6施策分野）、ひとづくり＜安心＞（6施策分野）、まちづくり＜安全＞（8施策分野）、まちづくり＜発展＞及び政策の土台（7施策分野）に区分して、各評価部会で検証を行った。評価部会開催前の全体会では、管理方法の確認を行い、評価部会開催後の全体会では、結果のとりまとめを行った。評価部会は、令和7年7月に、第1部会、第2部会、第3部会、第4部会をそれぞれ1回開催した。

<総合政策審議会開催日程>

第17回 全体会 令和7年5月29日（木）

評価部会

第1部会 令和7年7月2日（水）

第2部会 令和7年7月2日（水）

第3部会 令和7年7月1日（火）

第4部会 令和7年7月1日（火）

第18回 全体会 令和7年8月6日（水）

4. 施策分野の進捗度

A：目指す姿を既に実現している

B：目指す姿に向けて順調に進んでいる

C：目指す姿の実現には努力が必要である

D：目指す姿の実現には相当の努力が必要である

令和6年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	I	みんなが活躍し、個性輝くまち
施策分野	I	保育・幼児教育
目指す姿	子どもが自分の個性や能力を伸ばし、夢と希望を描いています。	

2. 成果と課題

指標名	幼少期の子どもの笑顔が輝き、のびのびと育っていると感じる市民の割合				
実績値	令和2年度	42.6 %	令和5年度	33.4 %	令和7年度
目指す姿に向けた課題	保育の質を高めるためには公立園、民間保育所等どちらも十分な人数の保育士を確保することが必要となる。また、待機児童の要因としても保育士不足があげられる。 公立園では施設の老朽化が進み、再配置の計画なども考慮し計画的に修繕を行っていく必要がある。				

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 私立幼稚園・保育所等補助事業	こども未来課
② 教育・保育総務事務	こども未来課
③ 保育所・幼稚園管理運営事業	こども未来課
④ 幼稚園施設管理事務	こども未来課
⑤ 子ども・子育て支援事務	こども政策課

総合政策審議会からの提言等

- ・公立の幼稚園・保育所の話が多いが、私立の内容や保護者の評価についての表現ができないか検討されたい
- ・目指す姿に近づいたかどうかについて、効果があった事務事業が根拠となるよう記載し、課題と今後の方針が対応するような記載を検討されたい。

担当課室		
こども政策課	こども未来課	

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	様々な体験の機会の提供や、施設整備を随時実施し、子どもたちが過ごしやすい環境を整えている。また、保育の質を高めるため公立園では園内研修の仕組みを作り、職員自らのスキルアップにつなげている。保育士の確保や離職防止のため、私立園対象の新たな補助金創設の準備や、公立園では多様な働き方に対応するために職種の工夫や、保育環境の整備を行っているが、保育士が不足している状態は解消されていない。	
今後の 方針	人材確保のため大学等への働きかけを引き続き行う。私立園、公立園共に保育士の離職を防ぐ施策をさらに検討していく。公立園については、老朽化した施設の改修など保育環境を整える。また、再配置についても、計画に基づき事業を推進していく。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
民間保育所等に対して、保育士確保・離職防止のために「保育士定着支援金」等の補助を行ったところ、常勤保育士の人数が少しずつ増えている。
保育所の入所判定にA Iを導入することにより、判定の精度が高まった。 入所の継続申請ではロゴフォームを活用した電子申請を導入した。保護者や園の負担を軽減することができた
令和6年度は2園（晩成幼・第3こども園）で公開研究事業を実施し、そこに関わる職員の工夫や子どもたちの力を発揮させるスキルの資質の高さが伺えた。公開保育に参加した公立・私立園の職員もスキルの共有ができた。また、各園の園内研修に参加できるように体制を整備し、職員自らの保育のスキルアップを行うことができた。
こども園2園及び幼稚園3園の老朽化したトイレ改修工事をR7年度から着手するための足掛かりを行った。
保育所、幼稚園の適正配置の一環として、公私連携法人を指定することにより、多様な保育ニーズに対応できる公私連携幼保連携型認定こども園を新設し運営する事業者が決定した。地域型保育事業所の誘致を行うことで、3箇所の小規模保育事業所が開設され、待機児童の解消に寄与した。こども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者計画及び子どもの貧困対策計画を一体としたこども計画を策定した。

令和6年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	I	みんなが活躍し、個性輝くまち
施策分野	2	学校教育
目指す姿	子どもが確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身をバランス良く身につけています。	

2. 成果と課題

指標名	市内の小中学生が活発だと感じる市民の割合				
実績値	令和2年度	36.9 %	令和5年度	25.6 %	令和7年度
目指す姿に向けた課題	「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」を総合的にとらえて構造化した「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」をバランスよくはぐくむことが大切となりますが、「知識及び技能」に偏ったいわゆるインプット中心で、アウトプットする学習活動が少ないため、「思考力、判断力、表現力等」に課題がある。				

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① いじめ・不登校対策等生徒指導事業	学校教育課
② 小中学校教育課程充実事業	学校教育課
③ 教育施設再配置事業	教育総務課
④ 学校運営事業	学校教育課
⑤ 学校給食事業	教育総務課

総合政策審議会からの提言等

- ・ 不登校対策も重要であるが記述内容に偏りがあるように思われるため、目指す姿の達成に向けた他の取り組み内容の充実を検討されたい。
- ・ 不登校対策を手厚く実施されていると思うが、相談のあとどういう効果があったかなどのアウトカムの記述を検討されたい。

担当課室		
教育総務課	学校教育課	

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	全国学力・学力状況調査の結果を受け、各校で課題分析をし、目指す姿に向け組織的に授業改善に取り組んでいる。また、教育委員会が全校にヒアリングを実施し、その進捗を確認することで、PDCAサイクルの確立できている。 ただ、自校採点をすることで、早期に授業改善に取り組む学校が全校にまでは至っていない。	
今後の 方針	全校の子どもたちが「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」を育めるよう全国学力・学習状況調査を活用しながら授業改善に取り組む。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
不登校数の増加に伴い、「虹の広場」の分室設置とオンライン通室により、支援体制の充実に努めている。また、各校へいじめ・不登校対策非常勤講師、心理相談員等を配置することで子どもの生涯学習の基礎の習得を促し、相談員等を配置することで、いじめや不登校の組織的解決を図ることができた。さらに、市スクールカウンセラーを各中学校と必要な小学校に配置し、教育相談体制の充実といじめや不登校等の予防や解決を図った。また、SNS相談では、年間615件の相談があり、中学生の悩みの早期発見と心理的不安の軽減を図ることにつながっている。
教育活動サポート事業により、教育講演会、出前授業などの教育内容が含まれる事業実施を促し、各校の特色ある学校づくりを支援することができた。また、教育委員会が指定研究学校を指定し、各指定研究学校での研究の実施と推進を図ることで、本市教育の進展に役立てることができた。さらに前年度に引き続き市立図書館と連携し、モデル校における読書活動推進を実施するとともに、デジタル社会における読書活動のモデル構築に向けた取組として、1人1台端末を活用し、電子書籍を利用することで読書活動の推進と定着を図った。
旧白檀南小学校と旧白檀北小学校を統合した白檀小学校を開校した。両校は児童数が減少し、学校の小規模校化が進んでいたが、統合により、クラス替えが可能となり、人間関係の幅を広げることができた。また、グループ学習などの多様な学習形態を取り入れられることで、教育的な環境が向上する効果が得られた。白檀小学校の校舎として今後使用する旧白檀北小学校舎の長寿命化改良工事に着手し、施設面の整備も今後進めていく。
特別支援対応や教科対応の非常勤講師を小中学校に週当たり438時間配置するとともに、部活動指導員についても6校に対し9部へ配置することで、特別な支援の有無に関わらず、全児童生徒が分け隔てなく学校生活を送れるようになった。このようにさまざまなニーズに対応する人材を配置することで、本来教員が担うべき業務に専念することができ、子どもたちの学力向上、豊かな心、たくましい心身の育成につながっている。
各学校で食に関する指導の全体計画や年間計画を作成し、教科横断的に食に関する指導を行った。また、日々提供する学校給食を「生きた教材」として活用し、地場産物を活用したり郷土食について知ることで、食料の生産等に対する関心と理解を深め、郷土や歴史の学習にもつなげることができた。

・進捗度の根拠に目指す姿に向けて昨年度どういう成果があって、どういう課題が残っているからなど、各項目にあった記載を検討されたい。
--

令和6年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	I	みんなが活躍し、個性輝くまち
施策分野	3	子育て・子育て
目指す姿	子育て世代が安心して出産や子育てをすることができ、いきいきと輝いています。	

2. 成果と課題

指標名	出産・子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	30.2 %	令和5年度	17.5 %	令和7年度	
目指す姿に向けた課題	安心して出産・子育てを行うため、相談窓口や各種支援体制事業の充実を図っているが、その支援体制を継続させるための人材確保や質の維持・向上並びに制度の更なる周知が必要である。また、共働き世帯・ひとり親世帯の支援の継続、充実及びかかりつけ医を持ち安心して適正に医療機関へかかれる体制の整備も必要となっている。					

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があつた順番）

効果があつた事務事業	担当課室
① 子ども家庭総合支援拠点事業	こども家庭課
② 子ども等医療費助成事業	保険年金課
③ 放課後児童健全育成事業	人権・地域教育課
④ 児童発達支援事業	こども発達支援課
⑤ 母子・父子自立支援員相談業務	こども未来課

総合政策審議会からの提言等

・こども医療費の無償化により、医療費全体が伸びているが、子どもに対しては効果があり、制度維持のため医療費全体は適正化していくということがわかる記載を検討されたい。

担当課室		
こども家庭課	こども未来課	保険年金課
人権・地域教育課	こども発達支援課	

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	母子保健機能と児童福祉機能を一体化した「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもに対する切れ目ない支援体制の充実を図り、制度の構築や継続的な人材の確保に努めている。こどもの発達支援及び就学後の子どもの放課後支援分野も含めて、専門職の人材確保と定着、質の維持・向上等が今後の課題となっている。また、0歳から18歳までの子ども医療費一部負担金の無償化により、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ることができており、引き続き安心して適正に医療機関に受診できる体制づくりが求められている。	
	今後の 方針	・高度な専門性に対応できる専門職の人材確保を図ると共に、研修等によって質の維持・向上に努める。 ・子育て世代への相談支援を継続することや、子ども医療費無償化を継続し適切な医療機関受診の啓発を進めることで安心して適正に医療機関にかかれる体制整備を行う。 ・引き続き、子育て世代に必要となる施設の整備及び維持管理を行う。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
令和6年度こども家庭センターを設置し、妊娠・出産・子育ての相談対応にあたった。児童虐待対応職員は研修を受講し、要保護児童対策地域協議会調整機関として児童虐待対応を行った。相談内容は、育児・しつけ等の家庭問題から児童虐待など多岐にわたり、相談内容に応じて関係機関と連携しており、幅広い相談に対応し子育ての安心につながっていると考えられる。また、こども家庭センターを設置したことにより、母子保健と児童福祉の間でタイムリーな情報共有と連携が行えている。
0歳から18歳までの子どもを対象に子ども医療費助成を行っている。令和6年8月からは、18歳までの一部負担金の無償化を行った。その結果、令和5年度と比較し、件数は約12%、医療費は約25%伸びている。 高額な治療となった場合でも、子育て世代の経済的負担の軽減を図ることにより、安心して子供が医療機関にかかれる体制整備に寄与しているものと考えられる。
子育て世代が安心して就労に専念できるよう、放課後児童クラブ児童数増への対応、子どもの安全確保につながる整備を行った。放課後児童クラブの登録児童数は令和4年度1,306人、5年度1,369人、6年度1,461人と年々増加している。受け入れ人数を確保するため、小学校の余裕教室を活用できるよう施設整備を実施、安全確保のため既存施設の老朽化に伴う修繕を行った。
児童発達支援事業所かしの木園では、専門職を確保し、質の向上のための園内・園外研修にも積極的に取り組み、個々の課題や障がいの程度及び発達状況に合わせたきめ細やかな療育を行っている。また保護者への個別相談も同時に行っており保護者支援にも力を入れている。年度末に実施した子ども及び保護者への満足度調査において、療育や支援の内容や方法を総合的に検討してもらった上で回答を受け、子ども95.5%、保護者95.5%と、高い満足度を得ている。
ひとり親家庭等や離婚前の支援が必要な家庭に対し、母子・父子自立支援員が個々のニーズを丁寧に聞き取り、必要な制度の案内を実施し、家庭の経済状態や生活の安定につなげることで、子育て世代が安心して子育てができる環境整備に寄与していると考えられる。

・目指す姿に近づいたかどうかについて、効果があった事務事業が根拠となるよう記載し、課題と今後の方針が対応するような記載を検討されたい。

令和6年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	I	みんなが活躍し、個性輝くまち
施策分野	4	生涯学習・社会教育
目指す姿	市民がいつでもどこでも学びたいことを学ぶことができ、学習の成果を活かしながら生きがいのある人生を過ごしています。	

2. 成果と課題

指標名	生涯学習に取り組んでいる市民の割合					
実績値	令和2年度	25.9%	令和5年度	23.5%	令和7年度	
目指す姿に向けた課題	年齢や性別、興味関心に合わせた講座等を提供し、学びを促進することが求められる。					

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があつた順番）

効果があつた事務事業	担当課室
① 社会教育推進事業	生涯学習課
② 二十歳のつどい開催事業	生涯学習課
③ 中央公民館管理活用事業	中央公民館
④ 青少年健全育成事業	人権・地域教育課
⑤ 地区公民館管理活用事業	中央公民館

総合政策審議会からの提言等

・多種多様なニーズは、講座に来ていない市民や社会が求めるニーズなどを把握しないと、求められる生涯学習の内容に対応できないので、把握について具体的な表現を検討されたい。

担当課室		
生涯学習課	中央公民館	人権・地域教育課

	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
施策分野の 進捗度	進捗度の 根拠や成果	講座等の実施にあたって、社会的なニーズ（潜在的なニーズ）の把握には至っておらず、真に魅力的な講座等の開講ができていないかは、不透明である。しかし、実際に講座等に参加した市民からのアンケートでは、講座等の満足度は高く、市民の学びたい意欲が感じられ、一定の成果はあったと考える。	
今後の 方針	アンケートでの意見は尊重しつつ、社会的なニーズ（潜在的なニーズ）の掘り起こしを模索し、市民が学び続けられる環境作りと、学びを社会へ還元できる仕組みづくりを行う。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
まほろば歴史講座は、2回連続の講座で、定員を超える応募がありました。特に2回目のフィールドワークは参加者の満足度も高く、また開催してほしいという声を多くいただきました。また、小学生の親子を対象とした食育講座も、定員を超える応募がありました。アンケートの回答に親子で作業することが楽しかった、また家でも料理したとの回答をいただき、親子の触れ合いのきっかけ作りができました。
生涯学習の推進において、若い世代と地域のつながりは重要であり、通学や就職で市外へ転出した若い世代も多数参加し、同年代の旧友との交流の場となり、旧友、故郷や地域を想う貴重な機会となりました。目標には、なかなか届かないものの70%以上は維持し、高い出席率でした。令和4年4月1日の民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたが、今後も引き続き対象年齢を今までと同じ20歳とし、名称を「二十歳のつどい」として式典の開催を継続していきます。
生涯学習の学びの施設として適切な維持管理のもと、中央公民館主催教室を開催することで、利用者が求める学びの場を提供することができました。また主催教室では、体験型や習い事その他、新たに小中学校生向けの算数・数学教室も実施し、中身が充実したものとなりました。このことにより、受講者の登録団体活動への参加等、生涯学習の啓発、学習意欲が向上しました。
青少年指導委員による街頭指導等及び、青少年センター職員による青色パトロールカーの巡回を実施しました。近年は不登校やひきこもり、SNSを通じた悩みなど、青少年の悩み相談を17件受けました。青少年が直面する問題が多岐にわたっており、悩み相談は重要であると感じます。今後はさらに充実したものとするため、市内公共施設にチラシを配架し、周知を図ります。青少年センターの活動を通して次世代を担う青少年の健全育成を図ることが、生涯学習の発展にとって重要です。
指定管理者と向き合った適切な施設維持管理に努め、各地区公民館にて各種教室の開催や文化活動等のイベントの実施により、前年度に比べて利用者が約1166人増加しました。

令和6年度施策評価シート（檀原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	I	みんなが活躍し、個性輝くまち
施策分野	5	科学・文化芸術
目指す姿	科学や文化芸術に親しむ機会が多くあり、市民が豊かな知性と心を育んでいます。	

2. 成果と課題

指標名	科学・文化芸術に親しんでいる市民の割合					
実績値	令和2年度	26.4 %	令和5年度	22.4 %	令和7年度	
目指す姿に向けた課題	20年前の入場者数を上回りつつあるが、今後も来館者に満足してもらえるよう多種多様なイベントを開催し、新規の来館者を増やしていくことが課題である。また、安全に利用いただくため、経年劣化が進んでいる建物等の保全及び展示物のリニューアルが必要。					

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果がかった順番）

効果がかった事務事業	担当課室
① こども科学館管理活用事業	生涯学習課
② 昆虫館管理活用事業	昆虫館
③ 文化芸術振興事業	生涯学習課
④ 図書館管理活用事業	図書館
⑤ 文化ホール管理活用事業	生涯学習課

総合政策審議会からの提言等

・進捗度の根拠や成果に「創意工夫」という記載があるが、どのような「創意工夫」が明確な表現を検討されたい。

担当課室		
生涯学習課	昆虫館	図書館

施策分野の 進捗度	進捗度	C	目指す姿の実現には努力が必要である
	進捗度の 根拠や成果	昆虫館、こども科学館、図書館とともに創意工夫によりコロナ禍前に戻ってきた。万葉ホールはワクチン接種会場となり、長期間貸館が制限されたことやオンライン会議等の普及により、稼働率の増加に至っていない。	
今後の 方針	科学・文化発信拠点として、より魅力的な事業を模索し、限られた資源を使用しながら誰もが文化芸術に触れてもらえるよう創意工夫が必要。また、施設の保全や設備更新なども、今後の市の計画を考慮しながら考えていく必要がある。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
5月3日～5日「こどもの日イベント」（入場者2,043名）、6月8日～7月19日、特別巡回展「マンガdeひもとく生命科学のいま「トックン!いのちの不思議調査隊」（入場者4,238名）11月18日～11月19日「関西文化の日イベント」（入場者1,456名）等のイベントを実施した。総じて57,216名の来館があり、前年比109%となりコロナ禍前を上回る来館者となった。今後もこども達の科学に対する好奇心を育む機会を創出するためにも、施設の維持補修を施しながら、良き成長の一助となる企画運営を継続していきたい。
小学校からの依頼が多いモンシロチョウの飼育教材配布による学習支援(14校)を行った。また特別展「人の役に立つ昆虫たち」や、昆虫模型と昆虫標本を見比べ楽しく学習できる企画展「虫のガシャポン」などを開催した。他にも放蝶温室での音楽コンサートの実施、蝶の翅を用いたグッズ開発・販売、来館者にインスタ映え写真の投稿や公式X(旧Twitter)のフォローをしていただく企画を行い、多世代に向けて昆虫館の周知や生涯学習の機会を提供した。令和6年度入館者数は88,839人と前年度より4,651人の増加となり、引き続き自然科学に親しめられるように努めます。
文化・芸術振興に貢献している各団体に対して補助金を交付し、市民の文化レベルの向上を図るため健全な事業活動を行い、将来的には補助金に頼らず自主運営できるよう団体を指導・育成している。また、一層の芸術活動の振興を図るため、橿原市美術展覧会を開催し、市民から出品された126点の優れた美術作品を展示し、厳正な審査の上、評価を行った。表彰式後、審査員によるアドバイスの機会を作り、技術レベルの向上を図った。今後も市の文化の火を灯し続けられるよう、市民が気軽に「作る・見る」楽しさに触れる機会の創出に努めたい。
図書館利用を推進するために、SNSを活用した情報発信、資料展示や各種イベントを開催し、幅広い年齢層に図書館の存在アピールを行った。7月から橿原市内の小学生を対象に電子図書館サービスを開始したところ、8万8,880件の利用があった。児童の新規登録者数の増加が見込まれたが、令和5年度と比較し約200人減少した。電子図書館は図書館システムと連携していないため、図書館利用に繋がらなかったと考える。
文化等発信の拠点として、個人・団体に貸館施設を提供すると共に、自主事業公演として、8月24日「東大卒クイズ王 伊沢拓司講演会「楽しい」から始まる学び」（入場者数426名）。9月28日「瀧川鯉斗独演会」（入場者数182名）。11月10日「栗コダガレット」（入場者数272名）。3月9日「柳田理科雄サイエンスショー」（入場者数825名）とロマンシアホールにて公演を行ったが、イベントによっては販売が伸び悩み苦戦となった。今後については収益性も踏まえつつ可能な限り市民ニーズを捉え、満足度の向上を目指していきたい。

・稼働率が上がることを目指しているのではなく、市民が科学技術や文化に親しむ機会を作ることで、知性と心を育てていますという状態をどう強化したのか、適切な表現を検討されたい。

令和6年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	I	みんなが活躍し、個性輝くまち
施策分野	6	スポーツ
目指す姿	市民がさまざまなかたちでスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らしています。	

2. 成果と課題

指標名	日常的にスポーツに親しんでいる市民の割合					
実績値	令和2年度	39.2 %	令和5年度	30.9 %	令和7年度	

目指す姿に向けた課題	スポーツ活動に親しむ機会の創出や、イベント情報の発信、参加意識を向上させるような取り組みを行ってきたことで、施設利用者数の目標達成に至った。しかしながら、施設の老朽化等もあり、快適なスポーツ環境を持続的に提供するため、施設の機能保持・施設利用者の満足度を高める整備を行う必要がある。					
------------	---	--	--	--	--	--

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① スポーツ活動支援事業	スポーツ推進課
② スポーツ大会等開催事業	スポーツ推進課
③ 橿原運動公園管理活用事業	スポーツ推進課
④ 体育館管理活用事業	スポーツ推進課
⑤	

総合政策審議会からの提言等

- ・健康増進課の事業と似通っている事業を行っているが、連携した体制づくりを検討されたい。
- ・医大との連携などを通し、健康ポイント等の事業実施により健康を維持できる体制づくりを検討されたい。

担当課室		
スポーツ推進課		

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	市民のだれもがスポーツに親しみ、健康で豊かな暮らしを送るため、スポーツに関わることができるよう情報発信を行うとともに、様々な参加型のイベントを企画・開催することで、ライフスタイルや年齢に応じて多くの市民がスポーツ活動に親しめる機会を提供した。また、スポーツに親しむ環境を提供するため、施設の維持保全を継続して実施した。一方で、スポーツ推進委員の確保が目標に達していないことや、トップアスリートの学校訪問事業の実施回数が目標を大きく下回っていることから、一部事業については計画通りに進捗していない面がある。このため、「目指す姿を既に実現している」とまでは言えず、「目指す姿に向けて順調に進んでいる」と評価した。	
今後の 方針	SNSや広報誌等によるスポーツイベントに関する情報発信、スポーツ活動の場の提供を推進するとともに、スポーツ施設計画や橿原運動公園整備基本構想に基づき、施設の整備・更新等を行うことでスポーツ環境を持続的に提供する。また、スポーツコミッション活動による地域活性化、スポーツを活用した健康ポイントの仕組みづくりにも取り組む。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
生涯スポーツの振興と東京オリパラ大会を契機としたスポーツの振興、交流人口の拡大、地域の活性化を図るために、年齢、性別、障がいの有無を問わず、市民の誰もがスポーツに関わることができるよう、主にニューススポーツを普及・指導する「スポーツ推進委員派遣事業」を行った（50件）。また、様々なジャンルのスポーツで活躍されている地元スポーツクラブ・ご当地アスリート情報を積極的に発信した（55回）。	
各自のライフスタイルや年齢に応じてスポーツ活動に親しめる機会を提供するため、各種スポーツ大会や教室を積極的に開催した。「市民体育大会」は、水泳を除く全ての競技・種目で実施することができた。加えて、スポーツEXPO、U12バスケットボールサマークリニックなどの事業を引き続き開催し、多くの市民に参加していただくことができた。また、子ども達のスポーツに対する興味・関心・競技力を向上させるため、トップアスリートの学校訪問事業も引き続き実施し、学校行事等の都合により3校実施とした。	
スポーツ環境を提供することにより、市民がスポーツに親しむ機会の確保に努めた。総合プールの休止により利用者数は減少しているが、施設全体としては、主に多目的グラウンド（令和元年度竣工）と人工芝の更新を行った屋根付運動場（R元年度人工芝敷設）の利用者数が増加し、その他施設全体としてはコロナの影響を受けていた令和元年と比べると約6.2%増、R5年度と比べても約1%増（R6年度181,674人／R5年度178,729人／R元年113,712人）と年々増加している。	
スポーツ環境を提供することにより、市民がスポーツに親しむ機会の確保に努めた。主に屋内施設のトレーニングルームや体育館のアリーナの利用者数が増加し回復してきたが、トレーニングルーム利用者数は年々増加傾向が緩やかになってきており、全体利用者数としては、コロナ前の約8.5%（R元年度279,665人／R5年度232,676人／R6年度238,522人）となった。	

令和6年度施策評価シート（檜原市第4次総合計画 前期基本計画）

Ⅰ. 概要

政策	Ⅱ	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち
施策分野	7	健康・医療
目指す姿	市民が健康的な生活習慣を身につけ、自発的に健康づくりに取り組んでいます。	

2. 成果と課題

指標名	日常的に健康づくりに関心を寄せている市民の割合				
実績値	令和2年度	49.6 %	令和5年度	50.7 %	令和7年度
目指す姿に向けた課題	日常的に健康づくりに関心を寄せている市民の割合は伸び悩んでおり、特定健診・がん検診受診率も同様に伸び悩んでいる。健康無関心層に対するアプローチ方法の工夫を、引き続き行う必要がある。				

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 健康増進事業	健康増進課
② 保健衛生普及事務	保険年金課
③ 予防接種事業	健康増進課
④ 救急医療事業	健康増進課
⑤ 国民健康保険事務	保険年金課

総合政策審議会からの提言等

- ・ 特定健診・がん検診受診率の伸び悩みについて、回復傾向であるとのことであるが数値を記載されたい。
- ・ 連携協定先のアクサ生命との連携による受診率向上策について検討されたい。

担当課室		
健康増進課	保険年金課	

施策分野の 進捗度	進捗度	C	目指す姿の実現には努力が必要である
	進捗度の 根拠や成果	健康的な生活習慣の普及・啓発として、市内企業に出向き壮年期層への教室実施、検診の個別勧奨や動画配信を行ったが、市民全体への広がりには乏しい。 特定健診の受診率向上対策を実施し、徐々に回復傾向がみられているが目標値には達していない。	
今後の 方針	市ホームページやSNS、動画配信など様々なツールを活用することで、市民の健康意識を高め、自発的な取組や健(検)診受診につなげる。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
がん検診等の各種検診の実施や今日からはじめるウォーキング講座、ヘルスリーダー養成講座、運動普及推進員による定例ウォーキング、わくわくエクササイズ、食生活改善推進員による調理実習を実施したほか、市ホームページでがん検診や歯周病検診の受診につなげるため、勧奨動画を配信し啓発を行った。また、働き世代の健康づくり支援を目的として、市内企業に出向き健康教室を実施した。
国民健康保険の被保険者に対して特定健診や脳ドック検診の実施・費用助成、生活習慣病対策で30代の早期介入や改善指導等を行い、市民の健康増進に寄与した。特定健診の受診率の向上のため、未受診者へ属性に応じた種類の異なる受診勧奨ハガキを送付した。また商工会議所と連携事業として事業主健診でデータ共有したり、特定健診受診者へ抽選で260名に商品券を贈呈した。令和7年3月現在の特定健診の受診率は26.8%であり、昨年度の同時期より1.2%上昇している。
予防接種法に基づき、乳幼児から高齢者まで幅広く個別予防接種を実施し、乳幼児予防接種 BCGの接種率は98.6%を維持できている。高齢者に対しては、新型コロナウイルス感染症予防接種が定期化された事に伴い、様々なツールを活用し市民啓発を行うことで、予防接種の関心にもつながった。また、子宮頸がんワクチン（キャッチアップ）の経過措置に対しても個別に接種勧奨を行うことで、接種率向上につながった。
橿原市休日夜間応急診療所は1年間休むことなく開所し、夜間診療（内科、小児科）、深夜診療（小児科）、休日診療（内科、小児科、歯科）を行うことで、疾病の早期対応や、市民が安心して生活を送ることに寄与した。令和6年度に医師の働き方改革の条件を満たすため、小児の深夜時間帯の診療に宿直体制を導入し小児深夜診療の体制確保を行った。
保険者として国民健康保険の被保険者に対して必要な医療の給付等を行うことにより、市民の健康に寄与した。

・昨年度残した課題が、どう解消に向かったのかという内容を根拠に基づき整理し、記載されたい。 ・進捗度Cとの評価ですが、内容をみるとB評価でもよいかと考えるので検討されたい。

令和6年度施策評価シート（樺原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	Ⅱ	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち
施策分野	8	地域福祉
目指す姿	地域の誰もが主体となって支え合いながら、健やかに安心して心豊かに暮らしています。	

2. 成果と課題

指標名	身近に支え合える環境があると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	49.4 %	令和5年度	39.2 %	令和7年度	
目指す姿に向けた課題	地域福祉の推進には、地域住民、行政、民間団体が連携、住民の課題解決に取り組むことが必要不可欠である。そのためには地域の誰もが支え合う環境を整える人材を育成することが求められる。					

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があつた順番）

効果があつた事務事業	担当課室
① 地域福祉活動推進事業費	福祉総務課
② 生活困窮自立支援事業	福祉総務課
③ 生活保護事務	生活福祉課
④ 社会福祉事務	福祉総務課
⑤	

総合政策審議会からの提言等

- ・分かる者が少なくなる固有名詞ではなく、市民が見て分かるような表現で記載されたい。
- ・「一助」のような表現は責任の所在が不明瞭で評価が難しくなるので、明確になる表現を検討されたい。

担当課室		
福祉総務課	生活福祉課	

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	地域住民の抱える多様な課題に対し、行政や地域及び各種関係団体が連携して取り組む「重層的支援体制」の整備の一環として、情報共有ツールを整備し、福祉部内にて運用を開始した結果、スムーズな関係課間の連携を行うことができた。今後、重層的支援体制の周知及び情報共有ツールでの情報共有を庁内全体に行うことが課題となる。また、生活困窮者自立支援において、相談者に寄り添いながら、相談者の自立につながる情報やサービスの提供等、幅広い支援を行ったことで、利用者の自立に向けた変化も見られた。生活保護受給者においては、就労支援を根気よく続けることで、就労収入の増加及び生活困窮者の自立につながった。	
今後の 方針	重層的支援体制の整備をさらに推し進め、地域や各種関係機関が協働して対応できるように連携を強化するとともに、「支える・支えられる」関係を越えた助け合いの地域づくりを進める。また研修や地域活動への参加促進等の取組により、地域福祉の担い手や、活動の中心的な役割を担う人材の育成を進めていく。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
地域が抱える複雑化・多様化する課題を解決するには、市、社会福祉協議会、地域住民、各関係団体と協働できる体制整備は重要である。令和6年度においては、民生児童委員の活動支援や災害時に備えた避難行動要支援者名簿の作成に取り組み、自治会への再配布を実施することにより、要支援者の拡充に取り組むことができた。また、地域見守りネットワーク協定についても、新たに1事業者と締結した。今後もこういった取組みを強化することにより、地域の誰もが安全安心に、住み慣れた地域でいつまでも生活できる街づくりの一助となっている。	
近年の社会情勢により相談内容が複合化・複雑化した「断らない相談支援」を目指したことによって、生活保護に至る前の第2のセーフティーネットとして相談者に寄り添いながら多くの情報、サービスを提供し、家賃の支給など安心して暮らせる生活に繋がった。相談件数については令和6年度は363件であり、国の示す目安値(400件)に対して、一定程度の効果は発揮している。また、複合化・複雑化した相談に対応するため、情報共有ツールを整備し福祉部内で運用し、関係課間で情報共有ができた。	
生活保護受給世帯数は平成28年度の1,170世帯を最大とし以来減少傾向であったが、令和4年度の922世帯を底として以降微増しており令和6年度は932世帯となった。生活保護制度の運用では、生活保護法令の遵守と被保護者の実態把握に努めるとともに、担当ケースワーカーはよき相談相手になるよう努めてきた。また被保護者の就労支援にも努め、結果32名の方が就労された。今後も引き続き自立に向けた指導・助言、要保護者への適切な対応を継続する。	
弁護士による無料法律相談は解決策の方向性を示すことができるため、市民が法的トラブルに遭っても安心して暮らすことができる一助となっている。各種団体との連携においては、例えば、保護司会と連携している法務省提唱「社会を明るくする運動」の作文コンクールでは小中学生約980名が参加し、作文を書くことを通じて犯罪非行の防止に関する意識を高めることができ、地域の誰もが主体的に支えあい健やかに安心して心豊かに暮らせる地域づくりの一助となっている。	

・昨年度解決できなかった課題がどうなったか、どれだけ進んだかという内容を成果と課題に整理し、昨年度の今後の方針に対しどう解決に向かったかを表現されたい。
--

令和6年度施策評価シート（檀原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要		
政策	Ⅱ	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち
施策分野	9	高齢福祉
目指す姿	いざというときの安心感があり、高齢者が住み慣れた地域で、心豊かな生活をしています。	

2. 成果と課題					
指標名	市内の高齢者は元気だと感じる市民の割合				
実績値	令和2年度	58.6 %	令和5年度	48.3 %	令和7年度
目指す姿に向けた課題	年々高齢化率（令和6年10月1日現在29.7%）が上昇しているが、持続可能なサービスが提供できるよう、今後も継続して介護認定及び介護給付の適正化に努めるとともに、相談支援体制の充実を図ることで、高齢者が住み慣れた地域で心豊かな生活が送ることができるよう、高齢者の支援に努めていく必要がある。				

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）	
効果があった事務事業	担当課室
① 高齢者地域生活支援事業	長寿介護課
② 介護保険事務	長寿介護課
③ 介護サービス事業者指定事務	長寿介護課
④ 高齢者福祉事務	福祉総務課
⑤	

総合政策審議会からの提言等
・相談業務について市民の認知度が低いという推察をされているなら、認知度を高める施策を講じるような表現を検討されたい。

担当課室		
長寿介護課	福祉総務課	

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう、令和6年4月から地域包括支援センターを北エリア・南エリアの2か所体制として機能強化を図った。10月からは改めて生活圏域ごとにかしはら街の介護相談室を設置し、身近な相談窓口として、24時間365日体制で相談業務（令和6年度1,684件）を行っている。前年度から相談件数が伸びておらず市民への認知度の低さが推察される。地域包括支援センター運営協議会（年3回）・介護保険運営協議会（年2回）を開催し、関係者から意見を頂戴しながら、介護保険事業計画に基づき、介護保険事業を実施している。	
今後の 方針	介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう、関係機関と連携をとりながら高齢者支援に努めていく。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう、長寿介護課・地域包括支援センター・かしはら街の介護相談室が連携を取りながら高齢者の方の悩みに応えている。また、在宅医療介護連携推進事業として、毎週水・金曜日の13時30分から17時まで（令和6年度は100回）、経験豊富な看護師による相談窓口を課内に設置し、高齢者の心配事・困りごとなどに耳を傾け、的確な情報提供等を行っている。	
介護保険運営協議会を年2回開催し、関係者からの意見をいただきながら、介護保険事業計画に基づき、保険者として安定した介護保険事業を運営している。 適切な介護保険料基準額を設定し、被保険者が介護が必要な状態となっても、介護サービスを利用することによって、自立支援・重度化防止を促し、その人らしい生活を継続できるよう、保険者として約85億円の介護保険給付を行っている。	
地域密着型サービスについて、公募を行い、看護小規模多機能型居宅介護の事業者を選定した。令和8年度の事業者選定に向けて、市民及び事業者のニーズを勘案しながら、サービス基盤の整備を進めている。	
環境上の理由や在宅生活が困難となった高齢者を入所措置する事業である。高齢者虐待や8050問題が浮き彫りとなっている昨今において、高齢者が心身ともに健康で、安心して生活をしてもらうために必要不可欠な事業である。 令和6年度の措置者数は33人であり、前年度より1名減となっているが、今後も引き続き入所判定委員会を開催し、適正な措置の実施に努める。	

・昨年度解決できなかった課題がどうなったか、どれだけ進んだかという内容を成果と課題に整理し、昨年度の今後の方針に対しどう解決に向かったかを表現されたい。
--

令和6年度施策評価シート（樺原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	Ⅱ	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち
施策分野	10	障がい福祉
目指す姿	障がいのある人もない人も、誰もがお互いに尊重し支えあいながら、いきいきと暮らしています。	

2. 成果と課題

指標名	障がいのある人が日常生活を送るための環境が整っていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	15 %	令和5年度	10 %	令和7年度	
目指す姿に向けた課題	障がいに関する施策は、国の制度によるところが大きい。早期に療育を必要とする児童の増加や精神障がい者の増加に伴い障害福祉サービスの利用者が年々増加しており、財政上の負担も増えてきている。また人権擁護の観点からも、障がいに対する偏見や差別があることも課題であり、障害福祉サービスの充実とともに、障がいを理由とする差別の解消や権利擁護の推進、障がい者理解に対する普及啓発等、両面からの取組が必要である。					

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があつた順番）

効果があつた事務事業	担当課室
① 障がい者地域生活支援事業	障がい福祉課
② 障がい者自立支援事業	障がい福祉課
③ 障がい福祉事務	障がい福祉課
④ 障がい関係団体補助金事業	障がい福祉課
⑤	

総合政策審議会からの提言等

- ・昨年度解決できなかった課題がどうなったか、どれだけ進んだかという内容を成果と課題に整理し、昨年度の今後の方針に対しどう解決に向かったかを表現されたい。

--

担当課室		
障がい福祉課		

--

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	障がいのある人もない人も「支える側」と「支えられる側」を超えて共に生きる「心のバリアフリー」実現のため、合理的配慮等の啓発を行っているが、大きな成果はまだ得られていない。誰もが住み慣れた地域でできるだけ自立し、安心して暮らすことができるよう、障害者総合支援法等に基づき、生活上の困りごとや個々の特性に配慮したきめ細かな相談支援や障害福祉サービスの提供に努めました。	
今後の 方針	財政上の負担増はやむを得ないが、持続的な制度設計や財源確保について国等に要望していく。障がいを理由とする差別の解消に向け、障害者差別解消法の「合理的配慮の提供」の周知・啓発に努め、障がいのある人が直面する様々な社会的障壁を除去していくための施策を推進する。		

--

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
障がいのある人も、ない人も共生できる社会を目指し、平成30年に手話言語条例を制定し、手話に対する理解を深め、手話の使いやすい環境を整えていくための取組を行っている。具体的には、手話奉仕員養成講習会を開催し、28名が修了した。小学校手話体験教室では、市内15校のうち、6校（431名）の受講があった。また、民生委員・児童委員に向けた手話講座を開催、約30名の参加があった。今後も広く受講に向けて普及啓発に取り組んでいく。
障害者総合支援法では、障がいの有無にかかわらず、国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的としている。中でも、障がいのある人の地域生活移行を進める一つとして共同生活援助（グループホーム）が重要となっており、障がい福祉計画の目標数（178人）より多い211人が利用された。利用者が適切なサービスを受けられるよう、今後も障がい者の地域生活におけるニーズの把握に努め、自立支援事業の効果的な実施、適正な支給に努めていく。
障がい者福祉制度は複雑で必要書類も多く、サービス等の条件も異なる。窓口の対応を行う職員を配置し、制度やサービスについて丁寧に説明するなど、市民サービスの向上に努めてきた。障がい特性や状況等により、窓口においてトラブル等に繋がる場合もあり、職員の窓口対応力の強化が必要である。窓口で配付する障がい者福祉の手引き等の見直しも含めて、相談・申請に来られた方に対し、わかりやすい説明と速やかに適正なサービス利用へと繋がるよう努めていく。
障がい者関係団体の活動を助成することにより、障がい者同士が、研修や行事等に参加し、情報交換や親睦の機会を持つことで、閉じこもりの防止や社会参加を促進する支援につながった。また、手話サークルの活動により、手話に興味を持つ市民を増やすための取組や、手話奉仕員養成講習会を継続して実施することができた。今後の展開として、各団体が補助金を活用して社会課題の解決に向け、継続的かつ自立した活動が行えるよう伴走支援を行っていく。

・障がいも3種あるので、それぞれどう向き合っていくのか、的を絞った記述を今後の方針等で検討されたい。 ・市民目線では会計年度職員も市職員なので、職員に統一して分かりやすく表現されたい。

令和6年度施策評価シート（樫原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	Ⅱ	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち
施策分野	ⅠⅠ	市民協働
目指す姿	それぞれの役割と責任のもと、市民が自らの意思で地域の活動に主体的に参加・参画し、まちづくりを行っています。	

2. 成果と課題

指標名	地域の活動に、積極的に参加している市民の割合					
実績値	令和2年度	16.5 %	令和5年度	18.1 %	令和7年度	
目指す姿に向けた課題	市民活動団体等の地域での個々の取り組みと行政サービスのみでは解決できない課題をどう有機的に繋げていくのか、市民や団体が希望している取り組みと市民活動団体が行っている取り組みをどうマッチングさせていくのかが課題となる。					

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果がかった順番）

効果がかった事務事業	担当課室
① 自治委員活動支援事業	市民協働課
② 地域活動支援事業	市民協働課
③ 集会所施設整備助成事業	市民協働課
④ 結婚活動支援事業	市民協働課
⑤	

総合政策審議会からの提言等

- ・昨年度解決できなかった課題がどうなったか、どれだけ進んだかという内容を成果と課題に整理し、昨年度の今後の方針に対しどう解決に向かったかを表現されたい。

担当課室		
市民協働課		

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	地域課題の解決のために活動する市民活動団体等の取り組みへの支援が進められている。ただし、団体構成員の高齢化や減少など、解決策が見当たらない問題もある。	
今後の 方針	限られた財源・人員等を有効に活用しながら、地域活動団体と協働して住みよいまちづくりの実現に努める。市民活動交流広場を中心として地域活動団体への活動を支援することにより、自立した地域活動団体の推進を図る。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
自治会への加入促進により、自治会活動を通じて住民相互の連帯感を深める。令和5年度の自治会加入率は79.56%である。高齢化や核家族化が進み、市全体の世帯数が増加していることから加入率は年々低下している。地域住民の集合体である地域コミュニティ組織への活動を支援することによって、自立したコミュニティ活動の推進を図る。
地域活性化のために、地域課題に取り組む住民と行政が協働し、相互の力がまちづくりに生かされるよう参画・支援している。令和6年度の市民活動公募事業支援補助金6団体・出前講座124件などを実施し、それらを継続して実施する。市民活動を支援する拠点施設である「市民活動交流広場」を有効に活用して、それぞれが役割を認識し、共助社会を築いていく。
防災防犯活動・地域福祉活動等の地域コミュニティ活動に取り組める環境づくりとして、市財政の状況をみながら拠点施設となるコミュニティ施設（集会所）の整備助成を行う。 【令和6年度実績】 小泉堂公民館、今井地区集会所・曲川町集会所
少子高齢化社会に伴う人口減少を食い止めるために、「かしはら結婚サポーター」を育成し、結婚したいと思う人への出会いの場を提供している。行政と協働して実施している婚活イベントを通して、6組のカップルが誕生している。その後、成婚までのフォローを行う「かしはら結婚サポーター」の支援体制の充実を目指す。

・市民活動と市民公益活動が混在している。活動の公益性を団体に対し周知していくような記載を検討された

令和6年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要						
政策	Ⅱ	みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち				
施策分野	12	人権				
目指す姿	すべての人の人権が尊重される差別のない社会を築く意識を市民の誰もが持っています。					

2. 成果と課題						
指標名	身近なところで人権問題が発生していると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	15.5 %	令和5年度	13.3 %	令和7年度	
目指す姿に向けた課題	近年、特定の個人や地域への差別を助長するようなSNSへの書き込みや動画投稿などのインターネット上での人権問題が発生しており、中々削除に至らない状況です。また固定的な性別役割分担意識については、未だ根深く残っており、女性の就業率は上昇傾向にあるものの、奈良県は全国最下位となっています。またスマホを介して親密な関係を装い、子どもたちが巻き込まれる被害も起こっています。					

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があつた順番）	
効果があつた事務事業	担当課室
① 人権啓発事業	人権政策課
② 人権教育推進事業	人権・地域教育課
③ 男女共同参画推進事業	人権政策課
④ 飛驒コミュニティセンター管理活用事業	飛驒コミュニティセンター
⑤ 大久保コミュニティセンター管理活用事業	大久保コミュニティセンター

総合政策審議会からの提言等
・ 昨年度解決できなかった課題がどうなったか、どれだけ進んだかという内容を成果と課題に整理し、昨年度の今後の方針に対しどう解決に向かったかを表現されたい。 ・ 今年度は何をするという柱を表現するよう検討されたい。

担当課室		
人権政策課	飛騨コミュニティセンター	大久保コミュニティセンター
人権・地域教育課		

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	インターネット上の人権侵害、男女共同参画、部落差別など、様々な人権課題の解消を目指して取り組んでいるところです。7月の差別をなくす強調月間に開催した講演会の参加者アンケートでは、初めて参加した方が62%、人権問題についての関心や理解が深まったと回答した方が85%といった結果が出た一方で、社会人になってこうした行事に参加することが少なく人権に関心の少ない市民への働きかけをどうするかという課題が残っています。	
今後の 方針	「情報プラットフォーム規制法」の施行に伴い、巨大IT企業にも事業者責任が求められることから差別のない社会の実現に向け、より積極的に関係機関と連携してSNS上のパトロールを行い削除要請等の措置を講じていきます。 差別事象や固定的な性別役割分担意識を解消していくための教育・啓発・相談体制を維持しつつ、多様な媒体を活用し、効果的で親しみやすく分かりやすい広報・啓発活動を継続的に行っていますが、今後、より参加者が増えるように具体的な啓発活動の方法について検討していきます。 令和7年度は、日本女性会議も開催することから、女性が働きやすい職場づくりに向けての基盤をつくっていきます。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
部落差別をはじめ各種の人権侵害事案がSNS上で発生しており、啓発連協のインターネットステーションと連携して関係機関に削除要請を行い、これにより削除されたケースもありました。 「人権を確かめよう日記念集会」「人権を考えるつどい」を実施し、参加した一人ひとりが人権についての再認識をはかりました。また人権侵害事象や人権問題に悩む市民を支援するため人権相談の窓口を設けてケースによっては人権擁護委員による特設人権相談や女性相談などの市民相談につないだり、法務局にインターネット上の差別事案の削除要請を実施したりするなど、関係機関と連携して差別事象の解決に努めています。さらに法務局、人権擁護委員と協力してスマホ・ケータイ人権講座を実施しました。	
こども園・幼稚園・小中学校における園児・児童・生徒の人権を尊重し、保育・教育を通じて子どもたちの人権意識を育み、高めていく取組を推進しました。人権教育推進計画作成の説明会を開催し、年度当初に市内すべての各校園所が人権教育推進計画を作成しました。取組を充実させるためには教職員保育士の資質向上が必要で、令和6年度は5回の研修会を実施し91名の参加がありました。参加者のアンケートでは97%の方に満足してもらうことができました。	
男女がともにあらゆる分野で個性と能力が十分に発揮できる多様性に富んだ豊かで活力ある社会の実現に向けて女性の就労支援「マザーズセミナー」や男性のワーク・ライフ・バランスを図るための「PAPAと一緒に考える親子のコミュニケーション」など、男女共同参画広場を拠点に講座、交流、相談などの様々な学習機会を創出しています。そして日本女性会議プレ大会では、パートナーや子どもとの関わり方などをテーマとした「野々村友紀子さんトークショー」を開催し、アンケートでは78%の方に満足していただくことができ、日本女性会議の本大会開催に向けて機運醸成が高まりました。 また、若い世代を被害者にも加害者にも傍観者にもさせないために「デートDV出前講座」を高校3校(定時制含む)及び中学校1校で実施し、人権を守るための学習機会を提供することができました。	
リニューアルされた当施設では、福祉の向上や人権啓発の交流拠点として、各種講座や相談事業の実施、センターだよりの発行、貸館(有料化)を行いました。また、コロナにより中止・縮小されていた活動展も地域の方々との協力により開催されました。さらに花いっぱい運動では地域美化の意識啓発に努めるとともに、地域の交流も図りました。児童館は、親子の集いの場や児童の居場所の提供を行い、遊びを通して基本的な生活習慣及び目標に向かって物事に取り組む姿勢を養い、児童の健全育成を図る活動を行いました。	
各種講座やデイスサービス事業、貸館などを実施し、交流の場を提供しました。7月の人権啓発強調月間には啓発パネルや講演会、人権作品の展示などを行い、またふれあいセンターだより特別号を発行し、差別の解消に向け取り組んでいます。児童館では遊びを通じての規律や言葉遣いなど日常の基本的な生活習慣の指導をはじめ、創作活動や各種行事を実施し、子どもたちの健やかな成長を図っています。	

・女性の就業率が低いなどの現状があり具体的に何に取り組むのか、課題や今後の方針等の表現を検討された

令和6年度施策評価シート（檀原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要		
政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち
施策分野	13	防災
目指す姿	市民、地域、行政が本市の災害リスクを知り、それぞれの立場で生命・身体・財産を守る備えができています。	

2. 成果と課題					
指標名	住んでいる場所の災害リスクを知り、備えができている市民の割合				
実績値	令和2年度	25.9 %	令和5年度	28.7 %	令和7年度
目指す姿に向けた課題	災害リスクと備えを推進していくためには、自助・共助・公助が必要不可欠です。公的機関等の支援である公助だけでは迅速かつ円滑な災害対応の遂行が困難なため、自助・共助を引き続き徹底させていくのに課題があります。				

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）	
効果があった事務事業	担当課室
① 災害対策事業	危機管理課
② 安心パーク管理事務	危機管理課
③ 消防体制維持管理事務	危機管理課
④	
⑤	

総合政策審議会からの提言等
・ 的を絞ってどのような施策をどう展開していくのか、また実施した内容などについて具体的な記述を検討されたい。 ・ 昨年度解決できなかった課題がどうなったか、どれだけ進んだかという内容を成果と課題に整理し、昨年度の今後の方針に対しどう解決に向かったかを表現されたい。

担当課室		
危機管理課		

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	コロナ禍において開催を自粛していた出前講座について、R5年度より本格開催しており、R5年度は37回、R6年度は44回と前年度より実施回数が増加していることから市民が災害リスクや災害への備えについて把握する機会となっています。また、市民の安心パーク利用率について、前年に比べ約5%上昇しており、域内の防災力向上に寄与しています。 今後防災講座や出前講座の拡充を図り、より幅広い年代層の参画を目指します。	
今後の 方針	防災訓練や出前講座、防災教育などを充実させ、幅広い年代層の参画を目指し地域防災力の向上を図ります。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
防災意識等の啓発として、令和6年度に出前講座を44回実施し、令和5年度と比較して約19%の増加となりました。また、地域の防災訓練である香久山地区防災訓練について今年度新たに市と地域住民とで合同実施し、災害時におけるそれぞれの役割について理解がより深まり地域防災力向上に寄与しました。
自主防災組織等に対し、防災講座を通じて周知・啓発した結果、令和6年度の市民対象向け稼働率が、令和5年度に比べ約5%増加となり、市民の訓練参加者の増加に繋がりました。これにより、訓練参加者の災害時に実践できる技能や防災意識の向上に寄与しました。
地域に密着し、市民の安心と安全を守る消防団は、消火活動、訓練指導、年末の警戒活動など、幅広い活動に従事し、災害時には、即時に対応できる能力を有しているため、消防団員の人数を確保することは必要不可欠です。令和6年度は消防団員の入団に繋げるために、HP等で消防団員の活動内容を市民に発信したことで、8名が新たに入団しました。

- ・例えば、何かのイベントのときに訓練を行うなど、防災に対する無関心層にどのような啓発をしていくのかの方法についての表現を検討されたい。
- ・自主防災組織に対する市の支援強化について検討されたい。

令和6年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち
施策分野	14	防犯
目指す姿	市民が防犯意識・消費者意識を自ら高め、安全で安心な日常生活を送っています。	

2. 成果と課題

指標名	日頃から防犯や消費者問題に関心を寄せている市民の割合				
実績値	令和2年度	37.2 %	令和5年度	44.1 %	令和7年度
目指す姿に向けた課題	夜間における犯罪抑止を図るとともに、自治会に維持管理費負担の軽減、及び省エネ推進による環境負荷の低減を目指す。特殊詐欺等による被害は、高齢者を中心に深刻な情勢にある。被害未然防止に向け、防犯意識を高める広報活動・啓発活動が求められている。				

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果がかった順番）

効果がかった事務事業	担当課室
① 防犯推進事業	市民協働課
② 消費者問題対策事業	市民協働課
③	
④	
⑤	

総合政策審議会からの提言等

- ・ 犯罪の種類によって防犯ができているのかどうかを整理して記載することを検討されたい。
- ・ 流動型犯罪やネットによるギャンブル等の新たな犯罪への対応の記載を検討されたい。
- ・ 防犯カメラの設置や防犯電話機の効果について振り返って記載されることを検討されたい。

担当課室		
市民協働課		

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	防犯灯設置及び防犯電話機購入設置補助金を交付して生活基盤を整備し、防犯意識の高揚に寄与しているが、広報活動・啓発活動が足りなかった。消費生活センターでは、特殊詐欺・悪徳商法・商品事故の苦情等、消費生活に関する相談に応じた的確な助言・アドバイスをっており、「消費」を社会的問題として捉えて消費者が積極的かつ主体的に行動できる消費者市民社会に寄与している。	
今後の 方針	路上犯罪等の未然防止のために防犯灯設置に対する補助金の交付を継続する。また、高齢者が特殊詐欺等の被害を受けないように防犯電話機購入費補助金交付制度の周知を図る。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
自治組織に対する防犯灯設置補助事業及び高齢者を対象にした防犯電話機購入設置補助事業、鉄道駅前に設置している防犯カメラの運用及び維持管理等、市民等への生活安全施策及び街頭啓発で注意喚起を行う。防犯電話機購入設置補助金の補助件数は、令和6年度は116件・令和5年度は103件で、犯罪の未然防止の対策とする。また、警察・関係機関と連携・協力して、広報活動等を通じて安全で住みよいまちづくりを目指す。	
消費生活センターにおいて、月曜日から木曜日まで（祝日を除く）、各日2人体制で資格のある相談員が消費生活相談を実施して、消費生活に関する助言や苦情処理等を行う。令和5年度の相談件数は626件で、近年の相談件数は約600件で推移している。市民の被害未然防止・拡大防止のために相談体制の充実を図り、安全で豊かな消費生活を送れる社会を目指す。	

・自治会で奈良県警からの出前講座が好評であった。市の方も防犯の講座などでの啓発を検討されたい。

令和6年度施策評価シート（檜原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち
施策分野	15	交通
目指す姿	自分に合った手段で、誰もが快適に市内を移動することができています。	

2. 成果と課題

指標名	市内を快適に移動することができていると感じる市民の割合				
実績値	令和2年度	64.6 %	令和5年度	58.2 %	令和7年度
目指す姿に向けた課題	既存のバスは利用者数、収支率が低いために、市からの補助金額が増加傾向にあり、既存バスの維持が将来的に難しくなる可能性がある。また、既存公共交通の利用が困難な交通不便地域の移動手段確保が必要である。				

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 地域交通網整備事業	都市計画課
② 自転車駐車場管理運営	資産経営課
③ 自動車駐車場管理運営	資産経営課
④ 交通安全推進事業	都市計画課
⑤	

総合政策審議会からの提言等

・交通の利便性、安全などの点を絞って整理し、今後の方針についても具体的にどのような方針で事業を進めるのか記載することを検討されたい。

担当課室		
都市計画課	資産経営課	

|--|

施策分野の 進捗度	進捗度	C	目指す姿の実現には努力が必要である
	進捗度の 根拠や成果	既存の駐車場、公共交通は維持できているものの、バス路線の収支率は低く、事業者、県、他市町村と協議して対策を行っているが、有効な対策には至っていないため。また、新たな交通手段を確保するための実証実験を令和5年度に引き続き行い、前年度に比べて一定の増加はしたものの利用者はまだ少なく、本格運行に向けて更なる改善を要するため。	
今後の 方針	事業者、県、他市町村との協議を今後も継続し、公共交通事業の利用促進、バス路線の収支改善に向けて対策を行う。新たな移動手段の確保については、2ヶ年の実証実験の結果を踏まえ、利用率向上に向けて検討を行い、本格運行を目標に取り組む。		

|--|

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
既存地域路線バスへの運行助成を行うことで公共交通を維持することができた。また、真菅地区におけるタクシー車両を活用した乗合交通の実証実験を令和5年度に引き続き実施し、新たな公共交通の可能性を探ることができた。 真菅地区乗合交通実証実験結果（延べ利用者数） 令和5年度：190人 令和6年度：763人
自転車駐車場は、公共交通機関への乗り継ぎ・乗り換えの拠点であり自転車駐車場を適切に管理・運営することは自転車利用者の利便性が向上し駅を中心とした安全で快適な交通環境の維持に寄与している。 自転車・単車延べ利用台数（※無料自転車置場は除く） 令和3年度：177,229台 令和4年度：186,418台 令和5年度：194,288台 令和6年度：196,929台
駐車場は、公共交通機関への乗り継ぎ・乗り換えの拠点及び駅周辺施設利用者の拠点であり、駐車場を適切に管理・運営することは道路交通の円滑化を図り、安全で快適な交通環境の維持に寄与している。 駐車場延べ利用台数 令和3年度：209,788台 令和4年度：243,531台 令和5年度：262,427台 令和6年度：269,696台
交通安全期間中の啓発活動で地域住民の交通安全意識を高め、交通安全教室で子どもたちに標識や交通ルールを知ってもらい歩行訓練などを行うことで、交通事故の未然防止に貢献できた。 また、放置自転車等の告知や撤去により、自転車利用マナーの向上及び都市景観の維持を実現できている。

・実証実験の効果・結果などについての記載を検討されたい。

令和6年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち
施策分野	16	道路・橋梁・河川
目指す姿	安全な道路環境が整っており、誰もが安心して通行しています。	

2. 成果と課題

指標名	安全な道路環境が整っていると感じる市民の割合				
実績値	令和2年度	34.4 %	令和5年度	19.1 %	令和7年度
目指す姿に向けた課題	道路の整備が年々進むに従い、これまで蓄積した道路ストックが高齢化するため、更新・延命化を実施するとともに、事故危険個所の安全対策や歩行者・自転車の円滑な交通の安全確保が必要である。また、京奈和自動車道の未整備区間の存在により、生活道路への通過交通の流入による歩行者の安全に支障をきたしている。				

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 道路管理事務	建設管理課
② 道路新設・改良事業	道路河川課
③ 交通安全施設整備事業	建設管理課
④ 橋梁新設・改良事業	道路河川課
⑤ 橋梁管理事務	建設管理課

総合政策審議会からの提言等

- ・課題として長寿命化はこのままのペースで問題ないのかということも想定されるので、予算措置なども含め記載することを検討されたい。
- ・効果とその理由については、的確にどのような効果が出たかを記載されたい。

担当課室		
建設管理課	道路河川課	

施策分野の 進捗度	進捗度	C	目指す姿の実現には努力が必要である
	進捗度の 根拠や成果	令和6年度末の道路改良率は68.65%に向上し（令和5年度末は68.55%）、道路損傷状況通報システムの導入や日常パトロールの強化により、事故発生前に修繕を実施している。しかし、これまでの蓄積した道路ストックの高齢化の波が一気に押し寄せていること、また、財源にも限りがあり、市内全域における道路整備等を優先順位を付けて実施したが、進捗が図られずCとした。	
今後の 方針	道路ストックを活用したライフサイクルコストを最小限にするための修繕・長寿命化を計画的に実施する。また、主要幹線道路の整備については、所管省庁への要望活動など早期供用に向け整備促進を図る。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
道路法や関係法令等に基づき、道路や市管理地などを適切に管理することにより、市民が快適に生活することができる。維持管理については、職員によるパトロールや市民等からの道路損傷の通知を即座に対応できる通報システムを構築しており、現場状況を確認し、常に安全を確保するよう努力したことや、維持コストを削減するために地下埋設物調整会議を開催し、各事業者と事業調整を行った結果、適切な維持管理ができている。
京奈和自動車道（大和御所道路）は、橿原北IC～橿原高田IC間約4.4kmがミッシングリンクとなっており、国道24号をはじめ周辺道路の渋滞が慢性化し、歩行者や自転車利用者に危険が及んでいる。橿原市としては、奈良県国道連絡会の会長市（事務局）として、財務省・国土交通省及び県選出の国会議員への要望活動など、早期供用に向け取り組んでいる。
利用者が危険と感じた箇所において、通学路安全プログラムや市民からの要望等により、路面標示や転落防止柵・カーブミラーの設置など適宜安全対策の対応を行ったことで、事故を未然に防ぎ利用者の安心・安全の確保ができた。また、踏切道内での視覚に障害がある方が安全に歩行できるように地域の視覚障害者団体の意見を踏まえ誘導表示を設置することにより踏切道の安全対策につながった。歩道設置等の整備で期間を要するものについては、継続的にやっていく必要がある。
国や県の事業により架け替えが必要となる橋梁について、拡幅を伴う橋梁の架け替え工事をアロケーションで実施しており、これにより、橋上で安全な車両の対向はもとより、自転車・歩行者の安全な通行が可能となる。今年度については、県の河川改修に伴う橋梁の架け替え工事について、事業の進捗が図られた。
市内の管理橋梁や道路付属物において、メンテナンスサイクルを構築し5年毎に定期点検を行い、構造物の損傷状況を把握している。橋梁定期点検の結果で、健全度Ⅲの早期に措置を講ずべき橋梁61橋のうち、令和6年度末時点で54橋が補修済みであり、今後においても、損傷度合いや重要度から優先順位を付け、利用者が安全に通行できるよう計画的に補修を実施していく必要がある。

・京奈和道の整備までまだ時間がかかることに伴う、生活道路への迂回等の課題の解決策についての記載を検討されたい。

令和6年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち
施策分野	17	住環境・建築
目指す姿	多様なニーズに応えられる住宅が供給され、市民が良好な住環境で暮らしています。	

2. 成果と課題

指標名	安全な居住環境で生活できていると感じる市民の割合				
実績値	令和2年度	59.1%	令和5年度	53.9%	令和7年度
目指す姿に向けた課題	・空家コーディネーターの活動に関する支援方法の確立。 ・耐震性能が低い木造住宅の所有者等に対する耐震補強や建替え工事への誘導。				

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 建築物耐震化推進事業	建築安全推進課
② すまい・空家等対策事業	住宅政策課
③ 住宅省エネルギー化推進事業	住宅政策課
④ 建築指導監督業務	建築安全推進課
⑤ 市営住宅等管理事務	住宅政策課

総合政策審議会からの提言等

・ライフスタイルや家族構成の変化に伴う多様なニーズに対応できる住宅をどれだけ供給できたかという視点の記載を検討されたい。

担当課室		
住宅政策課	建築安全推進課	

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	安全で快適な住環境を形成するため、空家等対策をはじめ、建築物の適正な建築や維持管理を促進している。行政財産である市営住宅を活用し、被災者等の受け入れを行うと共に、耐震対策、空家対策及び省エネ対策等の補助制度を実施し、概ね目標を達成しており、良好な住環境形成に寄与している。ただ、空家等利活用再生事業や空家等除却補助金の利用が低迷しており更なる啓発周知の必要がある。また、耐震性が不十分な建築物も一定数あるため、引き続き耐震化を誘導し促進する必要もある。	
今後の 方針	・ 通報相談のあった空家や解決方法に関する情報について周知する。 ・ 耐震性向上にむけ、補助金交付事業の実施やDM等による啓発を進める。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
橿原市HPにて「橿原市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を掲載、取り組み内容、目標、実績の公表を行うと共に、昭和56年以前の木造住宅の所有者へDM（2500通）の送付等により、直接的な働きかけをすることで、耐震化への意識向上に努めた。耐震性のない住宅の耐震診断の実施（40件）及び耐震改修・建替えに対し補助金の交付（8件）を行い住宅の耐震化を進めることで、良好な住環境の整備に寄与した。
適切な維持管理がされていない空家に関する相談を受け、所有者又は管理者の特定を行い、適正な維持管理を行うよう促している。（通報等相談30件）また、住宅や建築に関する不安の解消を図り、建築物の安全確保に繋げるため、専門家による住宅・建築物相談会並びに空家等相談会を開催し、併せ7回の活用実績となった。市と地域の協働体制づくりを行い、地域に密着した対応ができるように、空家コーディネーターを育成するための研修会を2回開催した。
住宅の省エネルギー性能の改善を図ることにより、快適性能等の向上と共に二酸化炭素の排出削減と体の健康維持・増進させる住まいづくりを推進する。既存住宅省エネルギー改修工事等補助金並びに長期優良住宅建築等計画認定等の制度の啓発や情報提供により、併せて258件の目標以上となる制度活用の実績を収め、優良な住宅または優良な宅地の供給に寄与し、良質な住宅が建築され長期にわたり使用される優良な住宅供給の促進に繋げた。
建築基準法及び各関係法令に基づき提出された書類を基に、新たに建築される建築物等が基準に適合している事及び既存建築物が適切に維持管理されていることを確認している。具体的には、定期パトロール（月1回）の実施により161件の建築現場を確認し26件に対し指導を行った。また、都市計画法等に基づく開発行為に対する適切な指導により、都市計画区域内において都市計画に合致した土地利用を進めており、良好な住環境の維持に努めている。
入居者に対し適正に家賃を決定し、徴収方法としてコンビニ収納に加え口座振替の推奨を行い、また、滞納者に対しては、適時督促を行うと共に臨戸徴収の実施など厳正に家賃徴収を行うことで、高い家賃等徴収率を維持する。口座振替への変更、適時かつ厳正な家賃徴収の実施により、目標とした99%の家賃徴収率を維持した。

令和6年度施策評価シート（檜原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要						
政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち				
施策分野	18	地球環境				
目指す姿	市民が環境保全と資源循環に高く関心を持ち、環境負荷の少ない持続可能な社会を築いています。					
2. 成果と課題						
指標名	日頃から環境に配慮した行動を取っている市民の割合					
実績値	令和2年度	46.6 %	令和5年度	49.8 %	令和7年度	
目指す姿に向けた課題	・ごみの減量は進んでいるが、更なる再資源化の向上を図る必要がある。 ・脱炭素社会の実現にはより一層の市民との協働体制を構築する必要がある。					
3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）						
効果があった事務事業				担当課室		
① ごみ減量化・資源化事業				環境政策課		
② ごみ資源化処理運営事務				資源循環課		
③ 3R推進事業				資源循環課		
④ 環境対策事業				環境政策課		
⑤						
総合政策審議会からの提言等						
・ゴミの減量や資源化、CO2削減等の地球環境保全などの観点があるが、減量のことが多く記載されてるように思われる。効果の出ているところもあるかもしれないが、その他効果のあった施策の表現の充実を検討されたい。						

担当課室		
環境政策課	資源循環課	

施策分野の 進捗度	進捗度	C	目指す姿の実現には努力が必要である
	進捗度の 根拠や成果	処理手数料制度などのごみ減量を促すような制度により、1人1日あたりのごみ排出量は順調に減っている（令和5年度:900g/人・日、令和6年度:890g/人・日）。一方で資源化率（ごみの排出量に占める回収資源の量）は低下しており課題が残る（令和5年度:10.5%、令和6年度:10.2%）。市役所業務の温室効果ガス排出量は減少の停滞が見られる（令和5年度:22,016t、令和6年度:22,353t）。	
今後の 方針	脱炭素及び資源循環を促す情報発信や啓発の在り方を、より実効性の高い方法に改善することによって効果が見込める。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
ごみ処理手数料の一部を排出者が負担する「処理手数料制度」、資源物の自主的な回収活動を実施する団体に対して回収量に応じて報償金を交付する「集団回収報償金制度」、生ごみ処理機の購入費の一部を補助する「生ごみ処理機器購入補助制度」などを展開することにより、廃棄物の減量化と資源循環を促した結果、1人1日あたりのごみ排出量が前年度に比べて10g減少した。（令和5年度:900g/人・日、令和6年度:890g/人・日） 市民に対して適正な分別方法の案内や指導などを行うことで再資源化意識の向上が図られた。資源化率については、今年度より開始した一時多量ごみ収集サービスの影響により、資源化できないごみの割合が増加し低下したと考えられるが、一部設備の改造により、アルミの回収量は増加している。（リサイクル館かしはらにおける処理量実績 令和5年度：4,642t、令和6年度：4,579t・資源化量実績 令和5年度：2,544t、令和6年度：2,362t・資源化率 令和5年度：54.8%、令和6年度：51.6%） 広報誌やスマートフォン向けアプリを用いて、市民に対して環境関連情報を広く発信、環境保全に関する啓発ポスターや標語の募集・展示、処理・啓発施設における見学などの受入、放置自転車・古家具を再生し提供するリユースマーケット、常設のリユースコーナーでのリユース品の無償提供などを行うことで、市民の環境意識が向上しごみの減量化が図られている。（令和5年度リユース品の提供13,425点、令和6年度リユース品の提供9,163点） 住宅への太陽光発電システム等の設置費用の一部を補助する「エコライフハウス設備設置補助制度」を展開し、市域における温室効果ガスの排出抑制および環境負荷の少ないライフスタイルへの変換を促した。（補助件数実績98件/年）市役所業務における温室効果ガス排出量を調査し、環境審議会にて報告・評価することを通じて、課題の抽出および解決策を明確にした。	

・効果があった内容を踏まえれば、評価もBでもよいと思われるので検討されたい。 ・ZEB化やZEH化についての記載について検討されたい。
--

令和6年度施策評価シート（檜原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち
施策分野	19	生活環境
目指す姿	市民が、良好な生活環境で暮らすことができています。	

2. 成果と課題

指標名	良好な生活環境で暮らすことができていると感じる市民の割合				
実績値	令和2年度	61.3 %	令和5年度	55.8 %	令和7年度

目指す姿に向けた課題	引き続き良好な生活環境を維持するためには、廃棄物処理を始めとした各種事業を持続安定的に実施する必要がある。
------------	---

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果がかった順番）

効果がかった事務事業	担当課室
① 一般廃棄物処理運営事務	環境施設課
② 塵芥収集事務	収集業務課
③ し尿処理場管理事務	資源循環課
④ し尿処理事業	資源循環課
⑤ 地域環境衛生事業	環境政策課

総合政策審議会からの提言等

- ・リクエスト収集における集合住宅でのルールづくりについて検討されたい。
- ・目指す姿にどう貢献したか、公害防止・衛生・地域美化に整理し、具体的な数値などを用いて記載することを検討されたい。

担当課室		
環境施設課	収集業務課	資源循環課
環境政策課		

施策分野の 進捗度	進捗度	A	目指す姿を既に実現している
	進捗度の 根拠や成果	廃棄物処理を始め、公衆衛生や美化意識の向上に資する施策を確実に実施することで、生活環境上の問題は生じていない。	
今後の 方針	長期継続的な視点で、人材、施設・機器、予算の確保を進める。また、ごみ排出困難者への対応等、新たなニーズへの対応を図る。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
処理施設において、各種関係法令の遵守並びに継続的で安定的な処理機能の確保を行うことにより、処理計画に基づき、処理を停滞させることなく適正に廃棄物を処理した。（処理量実績37,186t/年）
生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、適切な収集体制の確保や車両管理を行い、滞りなく家庭系一般廃棄物の収集を行った。ごみ収集場所までの排出作業が困難な高齢者世帯等に対しては、玄関前でごみを収集する「ふれあい収集」や「粗大ごみのリクエスト収集」を展開し、生活環境の保全を図った。
処理施設において、各種関係法令の遵守並びに継続的で安定的な処理機能の確保を行うことにより、処理計画に基づき処理を停滞させることなく適正に廃棄物を処理した。（処理量実績22,266t/年）
良好な生活環境を維持するために合併浄化槽設置に対しての補助を行い、下水道を含めた生活排水処理率は市の人口の85.7%に達した。
県獣医師会ならびに自治会の協力の下、地区公民館等において狂犬病予防集合注射の接種事業を行った。飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費の一部を助成する取組を展開した。（助成件数実績62件/年） 地域の美観形成の推進を目的として、地域において自ら花づくりを実施している団体に対し、檀原市花いっぱい運動推進事業補助金を交付した。（交付件数実績10件/年）

・飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費の助成制度について、事前にチケットを出す等の対応をされているとのことであり、引き続き取組みを継続されたい。

令和6年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	Ⅲ	みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち
施策分野	20	上下水道
目指す姿	安全な水道水の供給と適切な汚水処理により、市民が衛生的で健康的な生活を送っています。	

2. 成果と課題

指標名	安心して水道を利用できていると感じる市民の割合				
実績値	令和2年度	80.5 %	令和5年度	74.1 %	令和7年度
目指す姿に向けた課題	水道事業：給水収益が減少傾向である一方、水道料金の値上げは抑制しつつ、水道管などの施設の老朽化対策を着実にを行い、安全な水道水の供給を持続可能なものとしていく必要がある。なお、令和7年4月1日をもって奈良県広域水道企業団へ事業移管済み。 下水道事業：施設の老朽化に伴い、維持管理費と建設費の予算配分バランスが課題となる。施設の調査や点検に基づき、計画的かつ効率的に維持管理を行い、建設事業を推進する必要がある。				

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 上水道管路整備事業	上水道課
② 下水道施設建設事業	下水道課
③ 上水道施設管理等事務	上水道課
④ 下水道施設維持管理業務	下水道課
⑤ 災害時体制整備事業	経営総務課

総合政策審議会からの提言等

・ 目指す姿に対し、どう効果があったのかという内容を根拠に基づき、効果のあった事務事業について整理、記載されることを検討されたい。

担当課室		
経営総務課	上水道課	下水道課

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	現時点で事務事業実施の実績により、また成果指標の実績値からも安全な水道水の供給が実現できているといえる。汚水処理に関しては、限られた予算の中で施設の新設と老朽化対策を進めなければならない、最終的な目標に達していないが、計画的に整備を進めることで、現時点で下水道の普及率が80%を超えることができ、衛生的で健康的な生活環境へ着実に繋がっている。	
今後の 方針	下水道事業による収益の推移を考慮しつつ、今後も適切な予算配分で管路整備を推進し、下水道の普及率の向上を図る。また、施設等の点検・調査及び改築を計画的に実施し、効率的に施設管理を行う。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
老朽化した上水道管の管路更新・耐震化や、他事業で支障になる上水道管の移設・復旧を継続して実施することにより、大規模漏水や長期断水のリスクを確実に軽減しており、将来にわたる水道水の安定供給に寄与している。なお、令和7年4月1日をもって奈良県広域水道企業団へ事業移管済み。
市街化区域を中心に計画的かつ効率的に下水道施設の整備を進め、普及率を上昇させることにより、継続的により多くの市民の快適な生活環境を向上させることに寄与している。
過去の実績等から適切な年間送水計画を策定した上で、県営水道からの時間毎、日毎、月毎の受水量の管理を行うことにより、過不足のない供給量を確保している。また、四半期毎に市内6か所の加圧ポンプ場の点検を継続して実施している。一方、住宅、店舗等の給水装置の工事についても適正な審査及び指導を行っており、これらの事務を着実に実施することで水道水の安定供給に繋がっている。なお、令和7年4月1日をもって奈良県広域水道企業団へ事業移管済み。
ストックマネジメント計画に基づき、今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位を付けたうえで点検・調査・改築を実施することで、市民が継続的に衛生的な生活環境を維持することに寄与している。
非常時を想定して給水訓練を毎年定期的に行い、職員の意識や技術の向上、また緊急時に迅速かつ的確な対応がとれるように努めている。

・陥没事故が全国で見受けられるが、下水道管などの交換について、このままでよいのかどうしていくのかという記載を検討されたい。

令和6年度施策評価シート（榎原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	Ⅳ	みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち
施策分野	21	公園・緑地
目指す姿	市民の参加により公園・緑地などの身近な潤い空間が管理され、誰もが憩いの場として快適に利用できています。	

2. 成果と課題

指標名	市内に憩いの場として利用できる公園・緑地があると感じる市民の割合				
実績値	令和2年度	49.6 %	令和5年度	45.9 %	令和7年度
目指す姿に向けた課題	公園施設の老朽化による安全性の低下。管理協定を通して日常管理を行っている住民の高齢化による担い手不足。また、公園の利用者も少子化により減少が懸念される。				

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 公園管理事業	公園緑地景観課
② 公園整備事業	公園緑地景観課
③ 緑化推進事業	公園緑地景観課
④	
⑤	

総合政策審議会からの提言等

・抽象度が高い表現になっており、例えば遊具の何%を更新したか、どのような施設を活用して来園者が増加したかなどの具体的な記載について検討されたい。

担当課室		
公園緑地景観課		

	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
施策分野の 進捗度	進捗度の 根拠や成果	市民から公園への要望や不具合報告に対して、従来の電話対応や窓口対応に加えて遊具施設不具合報告フォーム等の新たなデジタルツールを用いた公園の監視体制を構築することにより、市民参加による適正管理の目指す姿により近付けた。更に市民要望と長寿命化計画に基づき公園施設の改修工事を行い健全度を向上させている。以上のことにより公園・緑地等の身近なうるおい空間が市民参加のもとで適正に管理されていると言える。また、P-PFIや指定管理制度を用いた公園管理により、市内・市外を問わず利用者が参加できる各種イベントが増え、カフェなどの新たな公園施設も造られた。誰もが憩いの場として快適に利用できる公園・緑地作りに繋がった。しかし、今後も少子高齢化が進むことが予測されるため、公園の日常管理を行っていくための担い手が不足することへの対策を行っていく必要がある。	
今後の 方針	公園施設の老朽化に対しては長寿命化計画の見直しを行い、計画的な改修を行っていく。管理の担い手不足については、地域の実情に応じて民間活用などを視野に入れて、公園管理を行っていく。公園利用者の減少については、高齢者や子供向け、地域性などに応じて再整備や改築を行っていくことにより利用者の増加に繋げる。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
市民と協働で公園の清掃・除草等維持管理を行った。また、新沢千塚古墳群公園においては事業者より提案があった公募対象公園施設（OTENKIテラス）の運営により公園の賑わいの創出に繋がり、来園者数が施設開業前より18%増加した。
檀原市公園施設長寿命化計画に基づいて老朽化した遊具や設備の改修を行った。令和6年度の事業としては阿弥陀児童公園の遊具の更新等を行い健全度が向上した。
令和6年度は指定より30年経過する生産緑地について意向確認を行い、特定生産緑地への指定を行った。また、参道の森美化協議会については、参道の森に纏わる講演会を行い、協議会を通じて市民の緑化推進への意識向上に寄与することができた。

・高齢者・こどもに限らず、全ての世代を対象とすることが重要と考えられるため、公園を利用したイベントや催し等を実施するなど魅力の向上についての記載を検討されたい。

令和6年度施策評価シート（檀原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	IV	みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち
施策分野	22	まちづくり・景観
目指す姿	近代的な都市機能と、歴史的景観が共存しており、市民がそれを檀原市の魅力として感じています。	

2. 成果と課題

指標名	快適性・利便性・安全性と歴史ある景観が共存していると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	58.4 %	令和5年度	50.7 %	令和7年度	

目指す姿に向けた課題	市域外縁部の市街地や農村集落においては交通不便地域があり、この地域の高齢者の移動手段が課題となっている。利便性の高い中心市街地への人口誘導を行うため、建物の高度化等による居住空間の拡大と併せ、緑化の推進など、まちの快適性を向上させることが必要である。同時に、歴史遺産にも配慮したまちづくりを進め、市の魅力を高める質の高いまちづくりを目指さなければならない。
------------	--

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があつた順番）

効果があつた事務事業	担当課室
① 医大及び附属病院周辺整備事業	市街地整備課
② 八木駅周辺整備事業	市街地整備課
③ 都市政策事業	都市計画課
④ 景観形成事業	公園緑地景観課
⑤	

総合政策審議会からの提言等

- ・令和12年の医大新駅完成と同時に周辺のまちづくりをどうしていくのかの記載が可能か検討されたい。
- ・一つ一つの事業ごとに評価をするのではなく、都市計画、まちづくり、拠点整備、景観整備という4つの大きな柱を主体に評価し、それぞれに適切に効果があつた事業を紐づけていくよう検討されたい。

担当課室		
市街地整備課	都市計画課	公園緑地景観課

	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
施策分野の 進捗度	進捗度の 根拠や成果	都市計画マスタープランに基づき、都市機能を充実させるため地区計画等の都市計画決定・変更や事業実施に向けて着手・検討を進めており、地権者等との合意形成に向けた協議や調整をさらに図っていく必要がある。景観は、昨年度、景観計画に基づく届出は32件、屋外広告物の許可申請は362件あった。建物や屋外広告物等を本市の規制内容に合致するよう指導、誘導を行い景観の保全・形成が進めることができた。	
	今後の 方針	今後の人口減少を見据えた持続可能なまちづくりを実現するため立地適正化計画の策定を推進する。大和三山への眺望の確保や檀原神宮・今井町などの歴史遺産周辺の景観を保全するとともに、それらを活用できるよう市民啓発や観光施策と連携し市の魅力向上を図る。中心市街地への人口誘導を行うために建物の高度化等を検討し、合わせてより快適な居住空間を創造するため、緑化の推進等の施策を推進する。	

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
医大新キャンパス周辺地区においては、『まちづくり協議会』の事務局として、事業者と事業計画案の協議し、地権者への意向確認を行い「土地区画整理準備組合」の設立の準備が整った。附属病院周辺地区においては、奈良県及び近鉄と協議を行い、新駅設置に向けた費用負担を含む基本協定を締結した。また、新駅周辺まちづくりの方向性について整理できた。
「大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画」に位置付けられた各事業について、適切な進捗管理ができた。畝傍駅・駅前広場再整備事業について、JR 畝傍駅の駅舎及び駅周辺の活用に関する提案募集を実施し、最優秀提案者を選定した。その提案内容を基に、JR西日本及び民間事業者等と事業化に向けた協議を行い、関係者間で方向性を共有できた。
都市計画マスタープランに基づくまちづくりを実現するため、用途地域や高度地区等の都市計画変更を行うとともに、中心市街地の更なる土地の有効活用、高度利用化等の調査検証や地権者等との合意に基づく都市計画案の策定へ着手することができた。また計画的な土地利用を推進するため、地区計画の届出などの都市計画制度を適切に運用し、景観に配慮し秩序ある都市の発展を推進した。
景観啓発パネル展を実施し約600人来訪された。このような啓発活動を行うことで景観の取組を来訪者に知ってもらう事ができた。景観、屋外広告物の申請を受け、基準に合致した物件が増えることで、景観の形成に寄与した。

令和6年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	IV	みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち
施策分野	23	歴史・文化財
目指す姿	市民が橿原市の歴史と文化財に誇りと愛着を持ち、その心を次世代へ引き継いでいます。	

2. 成果と課題

指標名	橿原市の歴史と文化財に誇りと愛着を持つ市民の割合					
実績値	令和2年度	49.1%	令和5年度	56.9%	令和7年度	
目指す姿に向けた課題	歴史と文化財に親しむ市民の裾野を広げるために、情報発信や普及啓発活動を増やすとともに、より効果的な活動内容を検討していく。					

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 世界遺産登録推進事業	世界遺産登録推進課
② 文化財保存活用事業	文化財保存活用課
③ 今井町並保存整備事業	今井町並保存整備事務所
④ 地域文化財保存活用事業	世界遺産登録推進課
⑤ 歴史に憩う橿原市博物館管理活用事業	文化財保存活用課

総合政策審議会からの提言等

- ・ 今後の方針として、普及啓発活動のみではなく、他の機関と連携しながら市として世界遺産の活用に関する内容も記載するよう検討されたい。
- ・ 目指す姿に対し、事業ごとにどう効果があったのかという内容を根拠に基づき記載し、課題と今後の方針等の項目を具体的に記載するよう検討されたい。

担当課室		
世界遺産登録推進課	文化財保存活用課	今井町並保存整備事務所

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	歴史の学習をスタートしたばかりの小学生から、コアファンも多い年配の世代まで、幅広い世代や理解度の異なる市民への魅力の発信ができており、橿原市の歴史と文化財に誇りと愛着を持つ市民の割合は着実に増加しているものの、目指す姿を実現するには、その割合をさらに増やす必要がある。	
今後の 方針	幅広い年齢層・理解度に合わせて、それぞれに効果的な普及啓発活動を引き続いて実施する。また、世界遺産の保存及び活用に関する施策を総合的に企画及び実施する。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
推薦書の磨き上げを行い、令和6年9月9日に「飛鳥・藤原の宮都」が世界文化遺産への国内推薦候補に選定され、令和7年1月28日には国内推薦が決定した。一連の報道等もあり、出前講座及び出前授業の実施回数は計9回（計305人）となり、講演会では聴講者が400人に達した。登録の進捗によって多くの人が「飛鳥・藤原」の価値と魅力を知り、登録応援の横断幕掲出、商品開発を民間事業者が独自で行うなど登録への機運も盛り上がってきた。
文化財審議会を開催し、文化財の保護と活用に向けた方針や考古資料1件を新たに市指定文化財に追加する手続きの進捗報告について、様々な助言を得た。史跡整備事業として、菖蒲池古墳の出入口に案内板を設置した。史跡公有化4件を完了し、将来の整備活用に向けて進展があった。普及啓発活動として、講師派遣10件、発掘調査報告書刊行1冊、執筆依頼1件の他、本薬師寺跡範囲確認調査成果の地元向け現地見学会の開催等を行い、文化財の保存公開活用を促進した。
電線類の地中化工事を実施し、整備率が約74%に到達したことにより、住環境の整備が進み街なみ景観が向上した。また、今井町の町並みを後世に継承するため、伝統的建造物等の修理・修景事業を実施する者に対し補助金を支出したことにより建造物等の修理件数が384件となり、文化財の保存と継承に繋がった。これらの取り組み内容をはじめ、今井町の歴史的町並みの価値や魅力を情報発信するため、大学等で講座を5回実施したことで文化財に興味を持っていただくことができた。
春・夏・秋に特別史跡藤原宮跡の約53,000㎡において花園植栽整備を実施した。その中でも、秋の開花期にはマルシェが開催され、臨時駐車場の開設や警備員の適切な配置を行った結果、来訪者の満足度が上昇した。花園植栽整備をきっかけとして、市民をはじめとする多くの方に藤原宮跡の魅力と歴史に触れられる機会を創出できたことで、橿原市藤原京資料室の年間入室者数も目標値を上回る13,342人となった。
歴史の魅力と楽しさを伝える展覧会を3回、学校教育の一環として高校生と共同で企画した展覧会を開催した。展覧会のうちの1つは、イコハク開館10周年を記念し、当市と伊勢市のつながりを紹介する展示会を開催した。また、テーマに沿った講演会を6回開催し、展覧会動画3本を公開した。共催や出展等で様々な関係機関等が主催するワークショップへ積極的に参加し、多様な視点で多くの人に橿原市の歴史や文化財の素晴らしさを学ぶ機会を提供した。

・小中学生など若い世代への啓発も必要であるため、小中学校に対する世界遺産に関する出前講座の実施を検討されたい。

令和6年度施策評価シート（檀原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	Ⅳ	みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち
施策分野	24	観光・交流
目指す姿	市民が檀原市の魅力や新たな価値を積極的に発信し、中南和地域の観光・交流の拠点としてまちに多くの人が訪れています。	

2. 成果と課題

指標名	檀原市の魅力や価値を他の誰かに伝えることができる市民の割合				
実績値	令和2年度	39.4 %	令和5年度	37.8 %	令和7年度
目指す姿に向けた課題	「日本国はじまりの地 檀原」の魅力や新たな価値を国内外に発信する中心的なツールとして、市民や民間の力を活用できる仕組みの構築や中南和地域の強みである歴史・文化との親和性を図ることが課題となります。				

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 戦略的情報発信事業	企画政策課
② 観光振興事業	観光政策課
③ 観光プロモーション事業	観光政策課
④ 観光施設管理活用事業	観光政策課
⑤ 観光客受入れ環境整備事業	観光政策課

総合政策審議会からの提言等

- ・観光・交流全体の観点から、ストリートファイターを活用した事業以外の成果や課題についても記載するよう検討されたい。
- ・目指す姿に向けた課題と今後の方針について、成果に結びつくよう具体的な表現を検討されたい。

担当課室		
観光政策課	企画政策課	

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	ストリートファイターを活用したシティールについて、近鉄やJRの駅名標へのオリジナル装飾や榎原郵便局のバグへのキャラクターラッピングなど企業との連携も行っており、これらシティールの情報を整理しホームページで発信した結果、閲覧数が大幅に増えています。また観光分野についても、コロナ以降は、榎原夢の森フェスティバルなどのイベント参加者や市内宿泊客数も増加傾向となっていますが、中南和地域の観光・交流拠点としては、なお発展の余地があります。	
今後の 方針	ストリートファイターを活用したシティールについて、将来ビジョンを示し、地域でいかにして魅力を向上させていくかを話し合う場をつくり、市民や民間の力を活用できる仕組みの構築につなげていきます。また可能な限り、既存の観光プロモーションとの親和性も図っていきます。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
榎原市にゆかりのある方々の寄附で「リュウ」「春麗」に次ぐ3体目「ケン」の銅像を、榎原神宮駐車場入口前に設置するとともに、ホームページでシティールの情報を継続して発信した結果、閲覧数(R5 51,628回→R6 88,268回)が大幅に上がり、マスコミ等取材・問合せ・来訪が増加しています。
中南和地域で最大規模となる市民参加型のイベント「榎原夢の森フェスティバル」を開催し、本市及び姉妹都市である宮崎市の物産展等の多様なコンテンツを活用して幅広い世代に対しアプローチを行った結果、2日間の来訪者が前年度比約7.5%（R5 4万人→R6 4.3万人）増となり、地域の魅力を広く発信することに繋がっています。
Instagramによる観光情報の発信頻度を高めた結果、フォロワー数が前年度比約2%（令和6年4月4,075人→令和7年4月4,146人）増となりました。また、観光協会委託事業による都市圏での観光プロモーションなどを行い、市内誘客を進めた結果、市内宿泊客数については、大型宿泊施設が2か月間休業していたため前年比約4%（令和5年187,792人→令和6年180,280人）減となったものの、休業期間を除いた10か月間では前年比約6%（令和5年155,148人→令和6年164,711人）増となり、中南和地域への来訪者増に繋がっています。
本市を代表する歴史的建造物である八木札の辻交流館、今井まちなみ交流センターを中心に誘客を進め、周辺施設を整備して観光客や地域住民の利便性の向上に寄与した結果、各施設の来場者数は、八木札の辻交流館について、夜間来館を計上すれば前年度実績を維持（R5 5,719人→R6 5,708人）し、今井まちなみ交流センターについて、前年度比約6%（R5 16,995人→R6 18,018人）増となり、地域の観光の拠点として定着しています。
市内にある観光トイレについて故障箇所の修繕を適宜行い（R6 7件）、観光交流センターの老朽化により空調設備改修工事及びLEDビジョン改修工事に伴う設計委託業務を実施し、「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産国内推薦候補選定に伴って市内11か所にある観光案内板について表示内容の更新を行った結果、観光客が安心して快適に利用できる環境を維持しています。

- ・ ストリートファイターを活かした、事業者とのコラボ商品開発やe-sportsなどによる観光振興の実施について検討されたい。
- ・ 何も無いところに表現ができるAR・VRの活用を検討いただきたい。

令和6年度施策評価シート（橿原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要		
政策	IV	みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち
施策分野	25	商工業・しごと
目指す姿	新たな産業を生み出す環境が整い、地域経済の循環を市民がまちの賑わいとして実感しています。	

2. 成果と課題

指標名	経済が循環し、まちが賑わっていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	23.9%	令和5年度	15%	令和7年度	
目指す姿に向けた課題	物価高騰や米国の貿易政策や為替変動など経済の先行きが不安定な状況において、市内事業者の支援が急務となっている。地域経済の発展のためには、新規創業者の支援や販路の拡大、後継者育成等による開廃業率の改善が必要不可欠である。また、多くの既存事業者（製造業）の工場等については、事業拡大や既存施設の更新の時期を迎え、新たな事業用地が求められているところであるが、市内には受け皿となる産業用地が不足しているため、新たな産業用地の創出が求められている。 交通利便性の高い京奈和自動車道橿原北IC周辺及び御所IC周辺における産業用地創出可能性を検討したところ、大多数の地権者の土地活用意向や、企業の立地意向の高さが確認できた。しかしながら当該候補地の大部分は開発困難な農振農用地であるため、開発を可能とするための取組が求められている。					

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① 商工業振興事業	地域振興課
② 企業立地推進事業	企業立地推進室
③ 創業者・中小企業等支援事業	地域振興課
④ ふるさと納税事業	地域振興課
⑤ 労働対策事業	地域振興課

総合政策審議会からの提言等

- ・目指す姿にどう近づいたのかという観点で、根拠を明示し記載することを検討されたい。
- ・農振農用地の開発制限という課題については、地域の方々とどう土地利用をしていくかを共に考えていくことを検討されたい。

担当課室		
地域振興課	企業立地推進室	

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	起業等スタートアップ補助金制度を活用した起業や、創業支援融資件数がコロナ禍前の実績値まで回復するなど、新たな産業を生み出すための機運が高まっている。五井町市有地について、地積測量調査等を開始し、立地希望把握のための仮エントリーでは1社の応募を得た。新産業用地創出については、地域未来投資促進法の支援措置を活用した民間開発の誘導に向けて、県との調整を行った。また土地活用意向調査により、大多数の地権者に活用意向があることを把握した。上記はいずれも取組段階であり、立地や整備の確約の無いこと、機運の醸成を継続して高めている段階であるため、進捗度をBとした。	
今後の 方針	五井町市有地については、整備に向けた設計等の取組を進め、新産業用地創出については、県等との調整を継続し、他の手段についても検討する。また、人材不足解消に向けた市内事業者への支援措置の創設や、奈良労働局等と連携した就労イベントを実施し、地域の活性化に繋げる		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
榎原商工会議所を通じて、創業塾開催による新たな創業者支援やビジネス商談会、榎原ブランド追加による販路拡大を実施した。ショッピングモールでの物産展や2年連続で宮崎物産展を開催するなど榎原ブランドを中心とした販売会を実施し、世界遺産登録推進の機運醸成に合わせて藤原宮跡でのマルシェの開催など、本市の特産品を広く周知しPRできたものとする。また、冬季イベントである大和八木駅前のイルミネーションやyes21ふれあいフェスを継続して開催することで、駅周辺商店の賑わいの創出に繋がった。 企業立地推進事業については産業の振興と雇用の創出、税収確保、ひいては市民サービスの維持・向上を目的に事業を進めている。比較的多くの税収や雇用を見込むことのできる製造業の企業を中心に訪問等を繰り返し、企業動向の把握と榎原市での立地意向の喚起に取り組んだところ、五井町市有地の仮エントリー募集において1社の応募を得たほか、複数の開発事業者からの問い合わせを受けている。また開発事業者との、経産省の工場立地動向調査や市独自で行った産業用地創出実現可能性調査等の結果から、意見交換や情報交換を行うことで、市内への立地ニーズについて把握するとともに、これら関係者の市内立地への関心を喚起できた。 市制度融資の申請から実行までの期間の短縮化を図り、コロナ禍で市緊急融資を借りた事業者を利子補給制度等により事業者の資金繰りを支援することで、既存事業の継続と廃業の抑制に努めた。また新たな産業を生み出すために起業を支援する融資制度などの創業支援事業を行った。その結果、創業支援融資実績については新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に回復した。R5年度から開始した起業等スタートアップ補助金については、4件からR6年度は9件の実績となり積極的にチャレンジする事業者の後押しとなった。 市の財源確保と市内事業者の販路拡大のため、魅力ある特産品を発掘した結果、新たに6事業者72返礼品を追加した。さらに新たなポータルサイトとして「さとふる」、「ふるラボ」、「JREふるさと納税」を追加し、また検索連動型広告により令和6年11月から令和7年3月の間で約880万円の寄附が増加するなど寄附額を順調に伸ばし、さとふる納税金額は過去最高の1億4千万円を超える結果となった。 令和4年度に締結した「雇用対策協定」をもとに子育て世代、若年層、生活困窮者等に対する包括的な支援事業や奈良労働局主催の合同企業説明会等の周知を実施した。また、シルバー人材センターを通じて高齢者の生きがいづくりを側面的に支援したり、ハローワーク大和高田と初めての取り組みである合同就職面接会の開催や、子ども向け就労イベントであるしごとフェスタへ協力することで、就労の機会を創出し、地域活性化に向けた一定の効果があつたものとする。

・さとふる納税に対し、体験型の返礼品を検討されたい。 ・労働対策として健康経営優良法人の認定が若い労働者に重視されている現状があるため、今後の課題としての記載を検討されたい。
--

令和6年度施策評価シート（檜原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要		
政策	IV	みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち
施策分野	26	農業
目指す姿	持続的で魅力のある農業が行われ、市民が地元の農産物に愛着を持っています。	

2. 成果と課題						
指標名	地元の農産物に愛着を持つ市民の割合					
実績値	令和2年度	29.9 %	令和5年度	41.6 %	令和7年度	

目指す姿に向けた課題	・若年層の農業離れや農業従事者の高齢化により、農業の担い手が減少することで耕作放棄地の増加につながっている。 ・様々な農産物が販売形態の多様化により流通し、消費されている中で、地場産農産物に愛着を持ち、消費の拡大につなげられるかが求められる。 ・農産物の安定生産に欠かせない農業用施設の更新費用の対応が求められている。
------------	---

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）	
効果があった事務事業	担当課室
① 農業振興事業	農政課
② 新沢千塚集客施設管理事業	農政課
③ 土地改良事業	農政課
④	
⑤	

総合政策審議会からの提言等
・井堰について、農家の減少に伴い、負担が上がっている現状があるため、国の補助等を活用していくという内容を課題の中の表現で検討されたい。 ・ふれあいの里の内容・情報発信について充実されたい。

担当課室		
農政課		

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果		・次年度に新規就農者を認定予定であるが、若年層の農業離れや農業従事者の高齢化による耕作放棄地の増加は継続している。農地所有者も耕作放棄地にならないよう効率的な営農をしているが、耕作放棄地の減少には至っていない。今後の対策として、関係機関との連携や安定的な農業経営に向けた農地の集約化による更なる担い手の確保を推進し、耕作放棄地の解消に取り組む。 ・農業祭や農産物品評会に出品された地元農作物の販売により地場農作物のPRに繋がった。また新沢千塚集客施設にて、地元農産物を多くの市民が購入し、少しずつであるが地元農産物に関心や愛着を持つことに繋がった。周辺施設の催しに合わせたイベントの開催など、集客の工夫に取り組んだ結果、前年比で来客数が約16%の増加となった。 ・経年劣化が進んでいる農業用施設に対して、国の補助金を活用することにより、改修工事に向けた早期の取り組みが進められた。
今後の 方針			・新規就農に向けた相談や支援策の説明等を関係機関と行うことにより、農業の担い手の確保・育成を進めながら、生産者のニーズや課題を把握し、営農意欲のある生産者への農地の集約化や規模の拡大に向けた取組を検討する。 ・市民への地元農産物のPRや情報発信等により、まずは地場産農産物を知ってもらい、続けて消費に繋がる事柄を検討する。 ・持続的な営農を行うためには、農業用施設の維持等が必要とされている。施設の更新時期、改修費用について関係機関及び地元農家と協議を行い、農業用施設の更新対策を検討する。

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由	
・農業従事者となる担い手の確保に向けて関係機関と連携したことで、次年度に向けた新規就農者の確保が進んでいることにより、地元農産物の作付け増加が期待される。 ・農業の担い手不足や耕作放棄地対策として、将来の地域農業について話し合う地域計画にて、新たな担い手の確保や営農意欲のある生産者への農地の集約化等が話し合われた。その結果、令和6年度に3地区で地域計画が実質化され、農地を維持していく意識が高まった。	
地元で採れた新鮮な農作物を直売所で販売することで、地元野菜のPRや地産地消に繋がった。また、周辺施設の催しに合わせ、販売促進のための企画等の実施をホームページや農産物直売チラシの配布など、直売所に集客する工夫を行った。こうした取り組みで直売所の来客数が増え、農作物が消費されることで、地域農業の活性化に繋がってきている。	
農業用施設の改修や修繕の地元要望に対し、市の補助金交付によって農業用施設の機能改善や維持管理が軽減されたことで、持続的な農業生産に繋がる効果が得られた。また、老朽化が進んだ井堰改修について、地元負担が軽減となる補助事業を活用し、井堰改修工事に向けた工事完成を進めている。また、各地元が管理されている井堰についても改修計画に向けた協議を進めている。	

・成果がなにか、目指す姿にどう近づいたのかという観点で記載することを検討されたい。 ・いちご等の農産物のブランド化が付加価値を生むので、引き続き取り組まれない。

令和6年度施策評価シート（榎原市第4次総合計画 前期基本計画）

1. 概要

政策	V	市民とともに「かしはら」をつくる信頼の行政運営
施策分野	27	行政運営
目指す姿	持続可能な行政マネジメント方針 市民とともに「かしはら」をつくる信頼の行政運営	

2. 成果と課題

指標名	市民目線でしっかりした行政運営がなされていると感じる市民の割合					
実績値	令和2年度	20.4 %	令和5年度	14.4 %	令和7年度	
目指す姿に向けた課題	迅速な社会変化に対応するために、行政サービスのデジタル化を推進します。しかし、本人認証や決済などはセキュリティへの配慮が必要となります。健全な財政運営を行うためには、国や県の補助金等を最大限活用し、事業の的確な取捨選択を行い、事務事業の見直しを継続する必要があります。持続可能な行政運営へと前進したと考えますが、市民目線での行政運営が今後の課題となります。					

3. 目指す姿の実現に効果があった事務事業（効果があった順番）

効果があった事務事業	担当課室
① ICT推進事業	デジタル戦略課
② 市民窓口事務	市民窓口課
③ 財政管理事務	財政課
④ 分庁舎等管理事務	資産経営課
⑤ 企画調整事務	企画政策課

総合政策審議会からの提言等

・目指す姿に向けた課題に、八木駅北側の立体駐車場の改修の必要性や今後の在り方についての記載を検討されたい。

担当課室		
企画政策課 外20課室		

施策分野の 進捗度	進捗度	B	目指す姿に向けて順調に進んでいる
	進捗度の 根拠や成果	デジタル技術の活用により庁内業務の効率化や行政手続きのオンライン化が大きく前進しました。保育所入所手続きや窓口などで、市民がオンラインツールを利用して便利に手続きができ、職員側ではデータのまま効率的な処理ができる事務フローとすることで、市民の利便性の向上と事務の効率化を両立することができました。財政の健全化に努めた結果、令和6年度末市債残高は令和元年度末に比べ、約80億円減少する見込みとなりました。しかし健全な財政運営を行うためには、国や県の補助金等を最大限活用し、事業の的確な取捨選択を行い、事務事業の見直しを継続する必要があります。	
今後の 方針	デジタルを活用した市民サービスのオンライン化を推進し、セキュリティにも配慮しながら市民の利便性の向上を図ります。有限な予算と資源を効果的・効率的に管理するとともに、国や県の補助金等を最大限活用し、事業の的確な取捨選択を行い、事務事業の見直しを継続します。		

事務事業による目指す姿への効果の内容とその理由
導入した各デジタルツールが庁内に浸透しつつあり、デジタル技術の活用により削減した職員の業務時間は3,979時間と推計しており、事務効率化効果が得られたと推定しています。また令和6年度には、保育園の継続入所手続きの完全オンライン化や、児童手当制度改正に伴う申請のオンライン受付等を行うことで、市民が来庁することなく手続きができる環境を推進しました。令和7年度期首に実施した市民アンケートでは、電子申請利用者の満足度は83%となっており、概ね市民からも好評を得られたと考えています。
マイナンバーカードを介したデジタル手続きの利用を促すため休日開庁等を実施するなど、マイナンバーカードの普及に努めた結果、令和6年度末時点の保有率が全国平均78.3%に対し、橿原市は79.6%と全国平均を上回ることができました。また市民の利便性向上のため、コンビニ交付手数料を引き下げ周知に努めた結果、住民票等各種証明書のコンビニ交付率は前年度比約20%増加しました。
予算編成方法として「一般財源枠配分方式」を継続し、各部局長のマネジメント力を発揮できるようにするとともに、サマレビューを行い、各部局と市長との連携を深め、政策を反映した予算編成を行いました。将来的に持続可能な市政運営ができるよう、財政の健全化に努めた結果、令和6年度末市債残高は5年前の令和元年度末に比べ、約80億円減少する見込みとなりました。
屋内交流スペースを含めた分庁舎の活用については、PFI事業者や関係機関と協働し、イベント等の開催や地域活性化に取り組んだ結果、屋内交流スペース利用日数が昨年度と同様に200日以上確保できる一方、PFI事業のモニタリングによって、随時適切な協議や指導を実施し、分庁舎の安定した運用を行い、快適で利便性の高い分庁舎の提供に寄与しました。
審議会の審議を得ながら、本市の指針となる総合計画及び総合戦略の進行管理を行い、計画的かつ着実な業務の遂行を行うための体制を構築しました。また、交付金や寄附の獲得に向けた調整により財源確保に寄与しました。企業版ふるさと納税の庁内推進の結果、金額が前年度約60%増の寄付金の受け入れとなりました。

・ 目指す姿の課題と今後の方針の対応、何が課題なのかなど、項目に沿った記載を検討されたい。

資料

1. 檀原市総合政策審議会規則（平成31年1月25日規則第3号）

（趣旨）

第1条 この規則は、檀原市執行機関の附属機関に関する条例（平成24年檀原市条例第23号）第7条の規定に基づき、檀原市総合政策審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査及び審議する。

- （1）檀原市総合計画（以下「総合計画」という。）の基本構想及び基本計画の策定又は変更（軽微なものを除く。）に関する事項
- （2）檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定又は変更（軽微なものを除く。）に関する事項
- （3）総合計画に基づく施策等の進行管理及び評価に関する事項
- （4）総合戦略の効果検証に関する事項
- （5）その他総合計画又は総合戦略に関し、市長が特に必要と認める事項

（委員）

第3条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （1）学識経験を有する者
- （2）関係団体又は関係行政機関に所属する者
- （3）その他市長が適当と認める者

2 委員の任期は、3年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることを妨げない。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、市長の指名により定め、副会長は会長の指名により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会は、会長が招集する。ただし、会長及び副会長が定まっていない

ときは、市長が召集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に、会議への出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(持ち回り審議)

第7条 第5条の規定にかかわらず、会長が必要と認めるときは、審議会の議事を持ち回りにより審議することができる。

(部会)

第8条 審議会に、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会員は、会長が委員のうちから指名する。

3 部会に、部会長及び副部会長を置く。

4 部会長及び副部会長は、部会員の中から会長の指名により定める。

5 部会長は、部会の会務を総理する。

6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 前3条の規定は、部会の会務について準用する。この場合において、これらの規定中「審議会」とあるのは「部会」と、第5条及び前条中「会長」とあるのは「部会長」と、第5条中「副会長」とあるのは「副部会長」と、第5条及び第6条中「委員」とあるのは「部会員」と読み替えるものとする。

8 審議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(庶務)

第9条 審議会及び部会の庶務は、企画政策課において処理する。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

2. 橿原市総合政策審議会委員名簿

◎＝会長 ○＝副会長 （令和7年5月29日現在、分野別、敬称略）

分 野	所 属	氏 名
環境	近畿大学 名誉教授	久 隆浩◎
健康	奈良県立医科大学 疫学・予防医学講座 教授	佐伯 圭吾○
子育て	畿央大学 教育学部 現代教育学科 准教授	大城 愛子
教育	奈良県小中学校長会事務局	堀部 有子
まちづくり	株式会社 日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 プリンシパル	東 博暢
スポーツ	NPO 法人 橿原健康スポーツクラブ クラブマネジャー 健康運動指導士	前川 妙子
交通	近畿日本鉄道株式会社 創造本部 未来創造部長	山本 恒平
協働	橿原市自治委員連合会 会長	梶谷 佐千代
福祉	橿原市民生児童委員協議会 会長	山本 邦彦
産業振興	橿原商工会議所 専務理事	中村 吉代茂
観光	橿原市観光協会 会長	中谷 昌紀
農業	元奈良県食と農の振興部 次長	原 実
金融	株式会社南都銀行 橿原北エリア エリア統括長兼支店長	東 晋也
公募	市民公募委員	平岡 美津子
公募	市民公募委員	増田 智子

3. 橿原市総合政策審議会部会別委員名簿

◎＝部会長、○＝副部会長

(順不同、敬称略)

部 会	施 策 分 野	氏 名
第1部会	保育・幼児教育	大城 愛子◎
	学校教育	前川 妙子○
	子育て・子育て	久 隆浩
	生涯教育・社会教育	堀部 有子
	科学・文化芸術	東 晋也
	スポーツ	
第2部会	健康・医療	山本 邦彦◎
	地域福祉	原 実○
	高齢福祉	久 隆浩
	障がい福祉	中村 吉代茂
	市民協働	東 晋也
	人権	
第3部会	防災、防犯	山本 恒平◎
	交通、道路・橋梁・河川	榎谷 佐千代○
	住環境・建築	久 隆浩
	地球環境	山本 邦彦
	生活環境	平岡 美津子
	上下水道	
第4部会	公園・緑地	東 博暢◎
	まちづくり・景観	中村 吉代茂○
	歴史・文化財	久 隆浩
	観光・交流	中谷 昌紀
	商工業・しごと	増田 智子
	農業、行政運営	